



定時株主総会招集ご通知添付書類
三菱UFJフィナンシャル・グループ
第13期 事業報告
 平成29年4月1日～平成30年3月31日

目次

〈定時株主総会招集ご通知添付書類〉

第13期事業報告	1
連結計算書類	46
計算書類	48
監査報告書謄本	50

「連結計算書類の連結株主資本等変動計算書、連結注記表」及び「計算書類の株主資本等変動計算書、個別注記表」につきましては、法令及び定款第25条の規定に基づき、当社ウェブサイトに掲載しておりますので、本報告書には記載していません。

当社ウェブサイト (<https://www.mufg.jp/>)



経営ビジョン

経営ビジョンは、MUFGグループが経営活動を遂行するにあたっての最も基本的な姿勢を示した価値観であり、全ての活動の指針とするものです。

経営戦略や経営計画の策定など、経営の意思決定のよりどころとし、また、全役職員の精神的支柱として、諸活動の基本方針とします。



私たちの使命

いかなる時代にあっても決して揺らぐことなく、常に世界から信頼される存在であること。
時代の潮流をとらえ、真摯にお客さまと向き合い、その期待を超えるクオリティで応え続けること。
長期的な視点で、お客さまと末永い関係を築き、共に持続的な成長を実現すること。
そして、日本と世界の健全な発展を支える責任を胸に、社会の確かな礎となること。
それが、私たちの使命です。



中長期的にめざす姿

世界に選ばれる、信頼のグローバル金融グループ
Be the world's most trusted financial group

1. お客さまの期待を超えるクオリティを、グループ全員の力で
2. お客さま・社会を支え続ける、揺るぎない存在に
3. 世界に選ばれる、アジアを代表する金融グループへ



共有すべき価値観

グループとしてさらなる成長を遂げ、お客さま・社会へ貢献し続けるために。
私たちは以下のことを大切にし、実践していきます。

1. 「信頼・信用」 (Integrity and Responsibility)
2. 「プロフェッショナリズムとチームワーク」 (Professionalism and Teamwork)
3. 「成長と挑戦」 (Challenge Ourselves to Grow)

1. 当社の現況に関する事項

(1) 企業集団の事業の経過及び成果等

イ. 企業集団の主要な事業内容

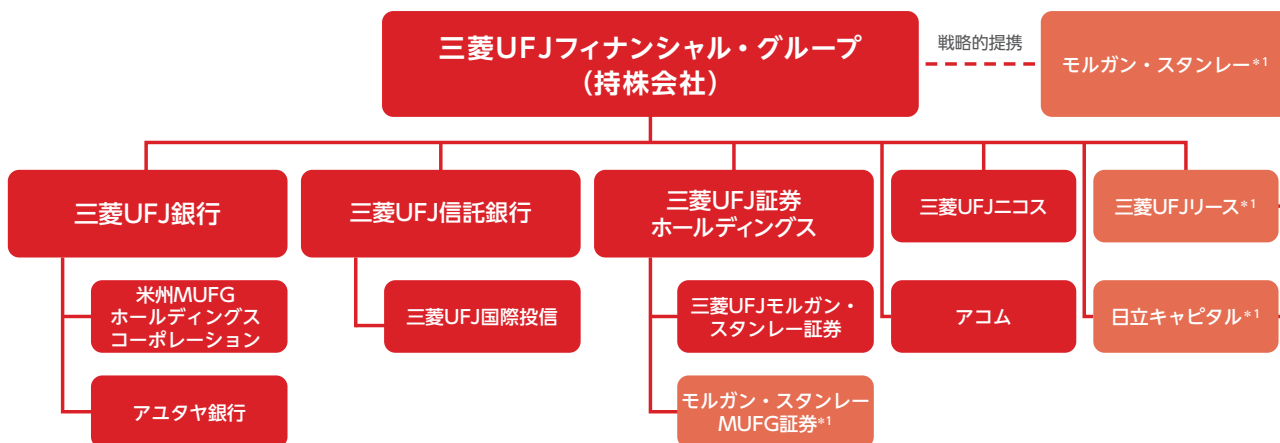
当社グループは、当社、子会社142社、子法人等68社及び関連法人等56社により構成される企業集団であり、「世界に選ばれる、信頼のグローバル金融グループ」を目指し、銀行業務、信託銀行業務、証券業務を中心に、クレジットカード・貸金業務、リース業務、資産運用業務、その他業務を行っております。

ロ. 金融経済環境

当年度の金融経済環境であります。世界経済は、米国の新政権の政策運営や欧州主要国の国政選挙、中東や北朝鮮情勢の緊張といった政

策・地政学リスクにさらされながらも、景気の面では比較的安定した回復・拡大が続きました。米国では、雇用・所得環境の改善に企業の生産活動の持ち直しも加わり、自律的な景気の拡大が続きました。欧州も、英国のEU離脱を巡る不透明感を内在しつつも、良好な雇用・所得環境や低金利等を支えに景気は底堅さを維持しました。アジアにおいても、先進国の景気拡大に伴う輸出の回復や旺盛なインフラ需要などを支えに、ASEAN (東南アジア諸国連合) やNIEs (新興工業経済地域) はもとより、構造調整という重石を抱える中国でも景気は堅調な推移を示しました。こうしたなか、我が国経済も、東京都議会議員選挙や衆議院議員総選挙などを巡り政治が揺れ動く展開となりましたが、景気の面では、景気拡張期間が「いざなぎ景気」を超える戦後第2位に達するなど、年度を

(注) 三菱東京UFJ銀行は平成30年4月1日付で三菱UFJ銀行へ商号変更いたしました。従いまして、本事業報告で三菱東京UFJ銀行と記載すべき事項についても、新商号である三菱UFJ銀行と記載しております。



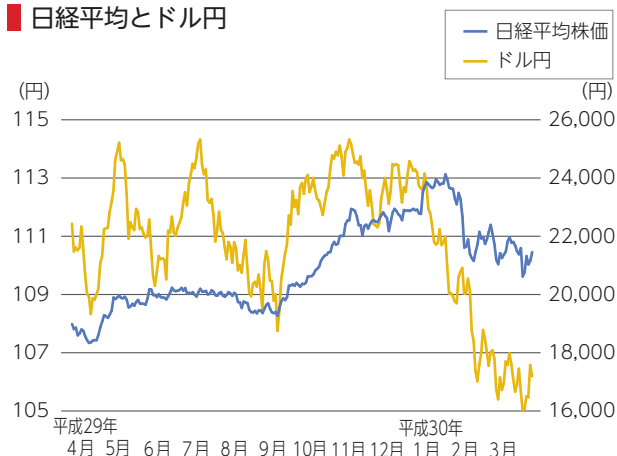
*1 三菱UFJリース、モルガン・スタンレー、モルガン・スタンレーMUFJ証券、日立キャピタルは持分法適用関連会社です。

*2 本図は当社と主要なグループ会社の関係を簡略に図示したものです。

通して緩やかな拡大が続きました。企業部門では、高水準の企業収益に在庫調整の一巡を受けた生産の持ち直しも加わり、設備投資の高い伸びが続きました。家計部門でも、企業の旺盛な採用意欲に支えられた良好な雇用・所得環境を背景に、個人消費が底堅く推移しました。加えて、政府による大規模な経済対策の実施も年度前半にかけての景気を押し上げました。

金融情勢に目を転じますと、第3四半期までは、ドル円相場は横這い圏で推移し、世界経済の回復を支えに株価も上昇基調を辿りましたが、第4四半期には米国のインフレ懸念の台頭や通商政策を巡る不確実性の高まりなどを背景に、円高、株安方向での調整が進みました。金利については、米国において平成29年6月と12月及び平成30年3月に利上げが行われ、ユーロ圏でも平成29年4月と平成30年1月に資産買入額の減額が実施された一方、我が国では「長短金利操作付き量的・質的金融緩和」が維持され、長期金利は低位での推移が続きました。

■ 日経平均とドル円

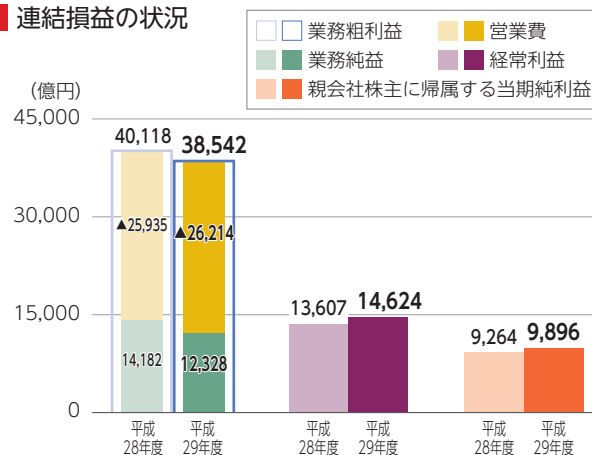


ハ. 企業集団の事業の経過及び成果
(平成29年度決算)

このような環境下、当社グループの平成29年度連結業績は、経常利益が1兆4,624億円、親会社株主に帰属する当期純利益は9,896億円となりました。また、当社の単体業績は、経常利益が5,387億円、当期純利益は5,418億円となりました。

業務粗利益は、前年度比1,575億円減少の、3兆8,542億円となりました。資金利益については、海外では貸出収益・預金収益ともに増加したものの、国内では低金利環境の継続により預金収益が減少した結果、全体では前年度比1,176億円減少し1兆9,068億円となりました。役員取引等利益は、株式手数料等やコンシューマーファイナンスが増収となりましたが、海外手数料などの減少により、ほぼ前年並みの1兆3,271億円となりました。特定取引等利益・その他業務利益は、前年度比391億円減少の

■ 連結損益の状況



4,976億円となりました。営業費は、海外の規制対応費用や人件費の増加の影響により、前年度比278億円増加の2兆6,214億円となりました。以上の結果、業務純益は前年度比1,854億円減少し1兆2,328億円となりました。与信関係費用総額は461億円となり、前年度比1,092億円改善しました。株式等関係損益は、政策保有株式の売却進捗により1,331億円の利益、持分法による投資損益は2,428億円の利益となりました。特別損益は、530億円の損失となりました。

以上の結果、親会社株主に帰属する当期純利益は、前年度比では632億円増加し、業績目標の9,500億円を上回る9,896億円となりました。

自己資本規制（バーゼルⅢ）の下での連結普通株式等Tier 1（中核的自己資本）比率は、12.58%、連結Tier 1比率は14.32%、連結総自己資本比率は16.56%となりました。いずれも平成29年度末時点で求められる水準を充足しています。流動性カバレッジ比率*¹も144.8%と、規制で求められる水準を充足しています。

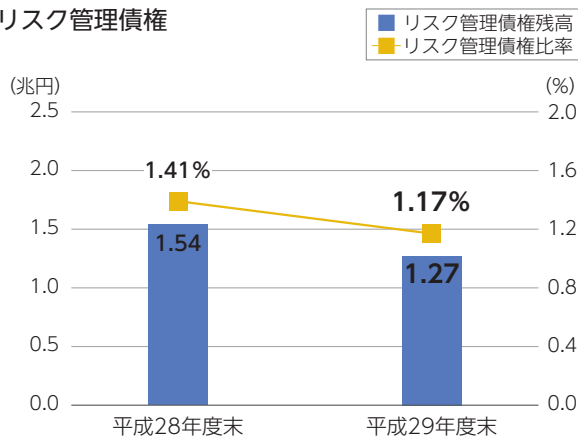
また、貸出資産の健全性を表すリスク管理債権比率は、1.17%と低い水準を維持しています。

平成29年度の普通株式1株あたりの年間配当額につきましては、平成28年度比1円増額の19円を予定しております*²。

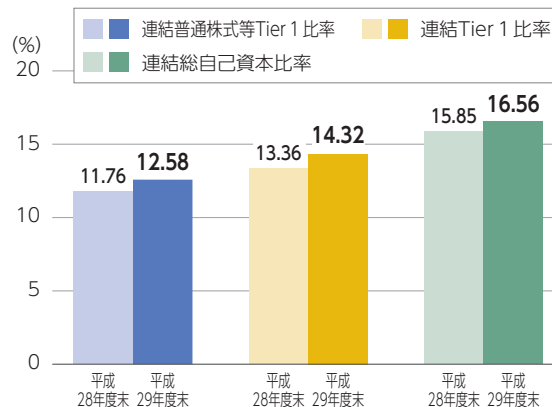
* 1 ストレス下において30日間に流出すると見込まれる資金（分母）を賄うために、短期間に資金化可能な資産（分子）を十分に保有しているかを表す指標

* 2 平成29年度期末配当については、平成30年6月28日に開催予定の定時株主総会において承認されることを前提としています。

リスク管理債権



連結普通株式等Tier 1比率、連結Tier 1比率、連結総自己資本比率



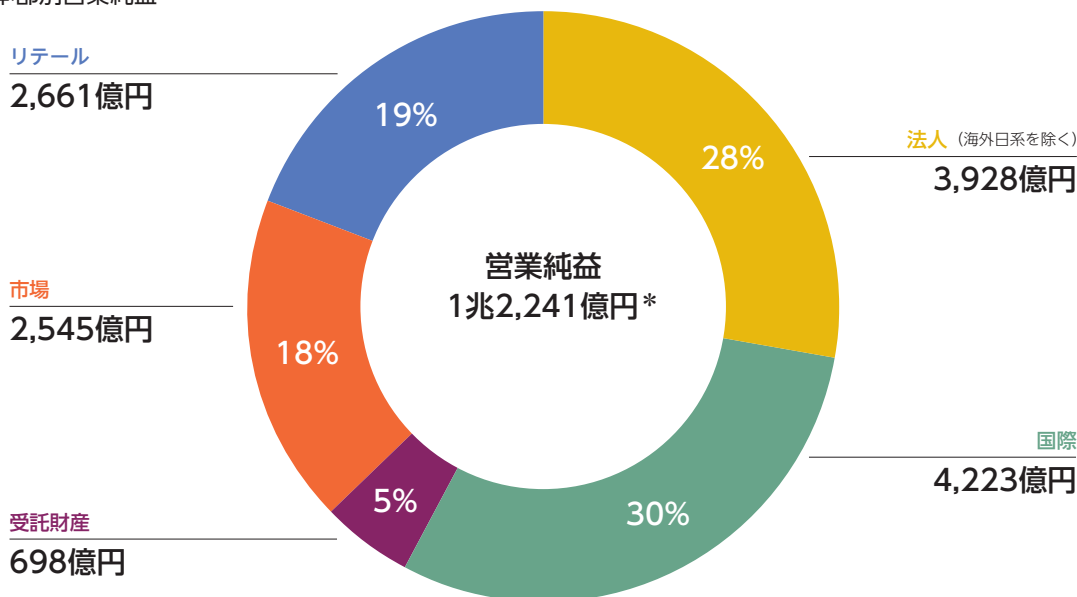
(事業本部別の経過及び成果)

当社グループは、総合金融グループの強みを発揮するため、持株会社に設置された事業本部が傘下の子会社を取りまとめ、グループ横断的な戦略を推進する事業本部制を導入しています。平成29年度の事業本部は、リテール、法人、国際、受託財産、市場の5事業本部で構成されています。各事業本部は、お客さまの幅広

いニーズにグループとしてお応えするため、銀行や信託、証券会社、カード会社、消費者金融会社、リース会社、資産運用会社などグループ子会社のそれぞれの強みを融合させた戦略の立案や施策の運営を行っています。

当年度における事業本部別の事業の経過及び成果は次のとおりです。

■ 事業本部別営業純益

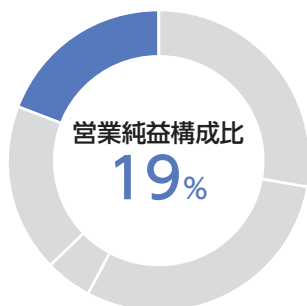


*5事業本部の営業純益合計に加え、本部・その他の計数を含む
 ※各構成比率は、5事業本部の営業純益の合計に対する割合

リテール

事業内容

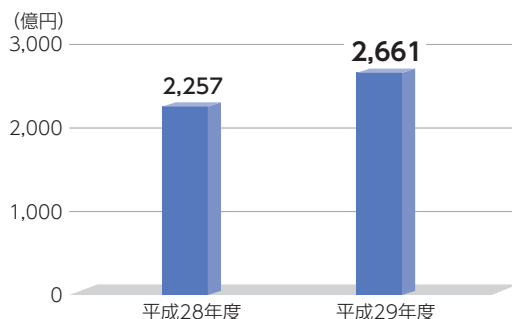
リテール事業本部では、個人のお客さまのあらゆるニーズにお応えするため、三菱UFJ銀行や三菱UFJ信託銀行、三菱UFJモルガン・スタンレー証券、三菱UFJニコス、アコムなどを通じて、住宅ローンをはじめ、資産運用や相続、コンシューマーファイナンスなどの幅広い商品・サービスを提供しています。



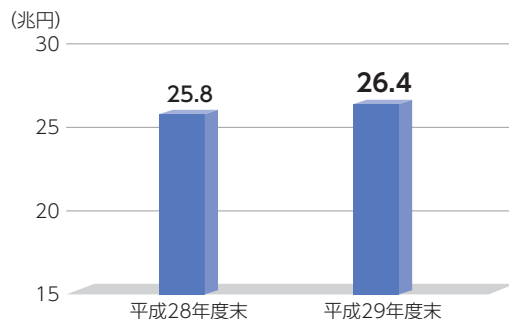
粗利益 1兆2,269億円 前年度比 288億円 (2.4%) 増加

営業純益 2,661億円 前年度比 404億円 (17.9%) 増加

リテール事業本部営業純益



預かり資産残高*



*投資信託・年金保険・株式・債券等 (金融商品仲介含む)

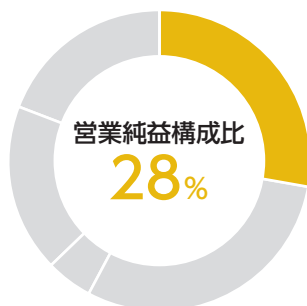
当年度の粗利益は、前年度比2.4% (288億円) 増加の1兆2,269億円、営業純益は、前年度比17.9% (404億円) 増加の2,661億円となりました。

国内の低金利環境の長期化を背景に、貸出及び円預金収益は減少しましたが、資産運用やカードビジネス、コンシューマーファイナンスが堅調に推移し、増益となりました。

主要施策の1つである「貯蓄から資産形成へ」の取り組みに関しては、お客さまのライフステージに応じた資産運用ニーズや資産形成ニーズへの対応を強化しています。昨年11月より三菱UFJ銀行の全店でファンドラップの取り扱いを開始しました。また、今年1月から「つみたてNISA」の取り扱いも開始しました。その他のつみたて商品も伸長し、預かり資産残高は前年度末比約0.6兆円増加の26.4兆円となりました。

「個人消費の活性化」への貢献に関しては、お客さまの多様な決済ニーズにお応えするため、デビットカードのラインアップ拡充に向けて、昨年11月より「三菱UFJ-JCBデビット」の取り扱いを開始しました。

法人



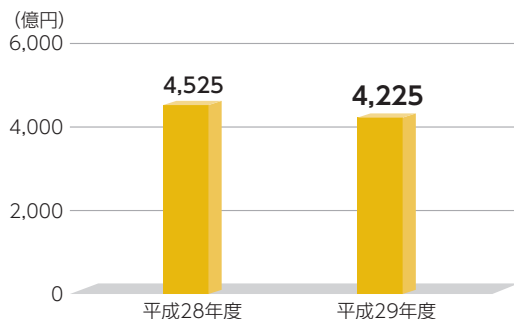
事業内容

法人事業本部では、国内外ネットワークを活用し、企業のお客さまに貸出や決済・外国為替・資産運用などのサービスを提供するほか、グループ各社の専門性を活かした事業戦略に関する提案を通じて、お客さまの多様なニーズにお応えしています。

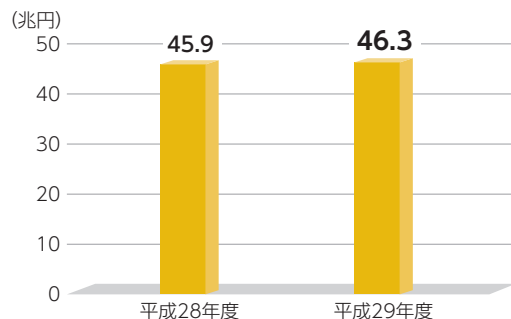
粗利益 **1兆0,032億円** 前年度比 259億円 (2.5%) 減少

営業純益 **4,225億円** 前年度比 301億円 (6.6%) 減少

■ 法人事業本部営業純益 (海外日系を含む)



■ 法人事業本部貸出平均残高 (海外日系を除く)



当年度の粗利益は、前年度比2.5% (259億円) 減少の1兆32億円*、営業純益は、前年度比6.6% (301億円) 減少の4,225億円*となりました。

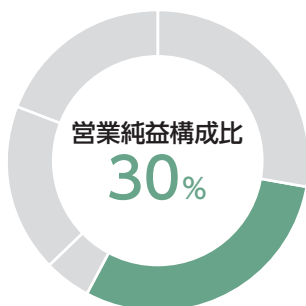
国内の低金利環境の長期化に加え、厳しい競争環境が続き、貸出・預金などの資金収益が前年度比減少しました。一方、貸出残高は前年度比0.8%増加し、堅調に伸びています。

大企業のお客さま向けビジネスでは、M&A関連のイベントファイナンスが好調でした。また、株式・債券の引受けでトップクラスの実績を残しました。

中堅・中小企業のお客さま向けビジネスでは、企業の成長段階に応じて、事業の円滑な承継や成長戦略に資する資本戦略提案に注力しています。また、大規模商談会や特定のニーズにフォーカスしたテーマ別商談会を開催しました。大阪で実施した大規模商談会には、中国、インドネシア、マレーシアなどから投資誘致機関が参加したほか、米国のMUFGユニオンバンク、タイのアユタヤ銀行もブースを出展し、多くの参加企業からご好評をいただきました。

* 海外日系を含む

国際



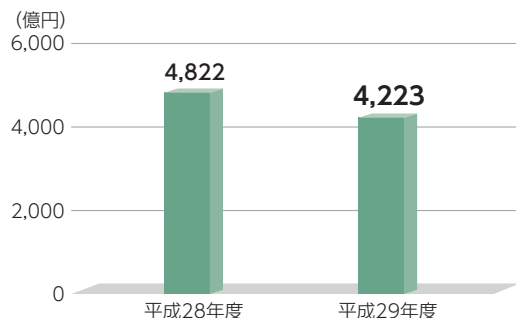
事業内容

国際事業本部では、50以上の国に展開する約1,200拠点の邦銀随一の海外拠点ネットワークを通じて、各国で企業のお客さまの資金調達ニーズにお応えするほか、キャッシュマネジメントサービス・各種アドバイザー業務を行っています。また、米国、タイ、ベトナム、フィリピンでは子会社や関連会社を通じて中堅・中小企業や個人向けサービスも提供しています。

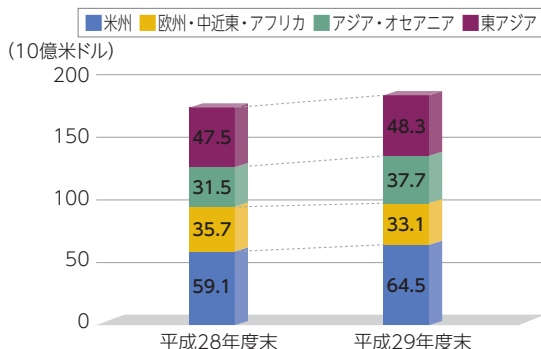
粗利益 1兆2,796億円 前年度比 236億円 (1.8%) 減少

営業純益 4,223億円 前年度比 599億円 (12.4%) 減少

国際事業本部営業純益



地域別預金額推移

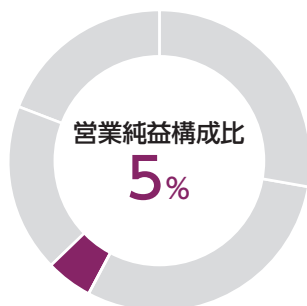


当年度の粗利益は、前年度比1.8% (236億円) 減少の1兆2,796億円、営業純益は、前年度比12.4% (599億円) 減少の4,223億円となりました。

地域別に見ますと、東アジアでは中国を中心に競争環境が厳しく、米州・欧州ではM&A市場の停滞により関連ビジネスが鈍化しました。一方で、アジア・オセアニアでは大型プロジェクトファイナンスやアユタヤ銀行でのオートローン、コンシューマーファイナンスが好調に推移しました。また、注力している外貨預金は着実に増加しています。

アジア・オセアニアにおける成長戦略の一環として、三菱UFJ銀行は昨年12月にインドネシアの大手商業銀行であるバンクダナモンへの戦略出資を発表し、19.9%の株式を取得しました。今後、関連当局による許認可取得等を前提に、さらに2回にわたって追加の株式取得を実行する予定であり、完了すれば三菱UFJ銀行はバンクダナモン株式のマジョリティを取得する見込みです。バンクダナモンへの戦略出資を通じ、インドネシアにおいて確固たる事業基盤を構築するとともに、アジア・オセアニアにおけるネットワークを強化し、さらなる発展と成長加速をめざします。

受託財産



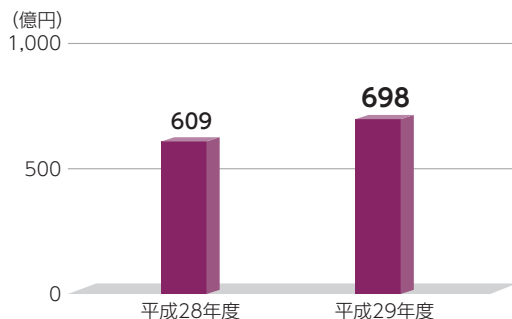
事業内容

受託財産事業本部では、年金や投資信託など受託財産の運用・管理を行っております。高度かつ専門的なノウハウを活用し、運用力や商品開発力の向上に取り組み、お客さまの多様なニーズにお応えしています。

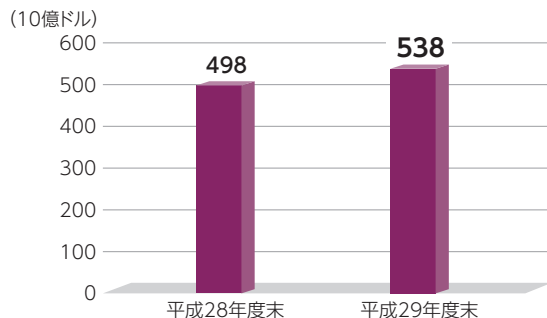
粗利益 **1,867**億円 前年度比 136億円 (7.8%) 増加

営業純益 **698**億円 前年度比 89億円 (14.6%) 増加

■ 受託財産事業本部営業純益



■ グローバル I S 残高



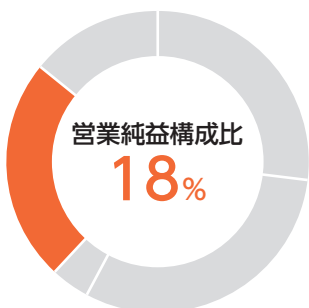
当年度の粗利益は、前年度比7.8% (136億円) 増加の1,867億円、営業純益は、前年度比14.6% (89億円) 増加の698億円となりました。引き続き厚生年金基金の解散の影響を受けましたが、確定給付企業年金の残高増加や国内外での資産管理ビジネスの拡大などにより、増収・増益となりました。

グローバルの分野では、資産管理領域で「MUFGインベスターサービス」ブランドの下、グローバルな運用機関に対して、各種サービスをワンストップで提供するなど、お客さまの多様化するニーズにお応えしています。また、資産運用領域では、MUFGのグローバルなネットワークを活用し、顧客基盤の拡大を進めています。

年金の分野では、年金信託残高でトップクラスのシェアを維持し、確定拠出年金でも資産管理残高・運用商品販売残高を伸ばしました。また、世界最大規模の機関投資家より、国内不動産の運用受託機関に選定されるなど伝統商品以外の領域にも積極的に取り組んでいます。

投資信託の分野では、「貯蓄から資産形成へ」の流れを推進する取り組みに注力しています。三菱UFJ国際投信が提供する「つみたてNISA」適格商品数は業界で最多となっています。

市場



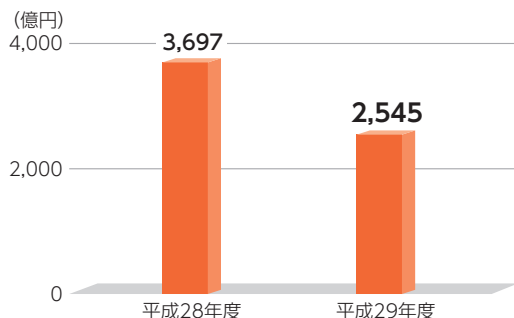
事業内容

市場事業本部では、債券・外国為替・株式・デリバティブ（金融派生商品）などの市場性取引の推進やALM業務（貸出などの資産と預金などの負債に内在する資金流動性リスクや金利リスクなどを総合的に管理する業務）を担っています。

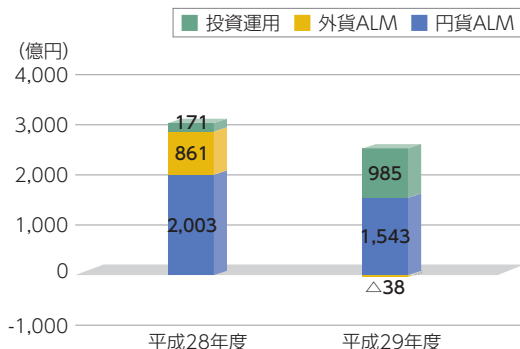
粗利益 **4,772億円** 前年度比 1,057億円 (18.1%) 減少

営業純益 **2,545億円** 前年度比 1,152億円 (31.2%) 減少

市場事業本部営業純益



バンキング収益



当年度の粗利益は、前年度比18.1% (1,057億円) 減少の4,772億円、営業純益は、前年度比31.2% (1,152億円) 減少の2,545億円となりました。

セールス&トレーディング業務*は特に国内円金利の相場環境の膠着が続いたことにより苦戦しました。また、バンキング収益はALM業務において、国内の低金利環境の長期化や、米国金融政策の正常化を踏まえた慎重な外債運用により減益となりました。

銀行と証券会社のセールス機能と国内外トレーディング機能の一体運営が本格的にスタートしました。事業法人から機関投資家のお客さままで、ワンストップで質の高いサービスや商品をグローバルに提供しています。

ALM業務では、米ドルのグローバルな一元管理・外貨流動性管理のさらなる強化など、グループ一体で環境変化への対応力強化・バランスシート運営高度化に取り組んでいます。

また、ICT・Fintechを活用した事業基盤の強化も進めています。

* 為替・デリバティブなどの金融商品・ソリューションをお客さまに提供するセールス業務と、銀行間取引や取引所などで市場性商品の売買を行うトレーディング業務の総称

二. 対処すべき課題

当社グループは2018年度からの3年間を計画期間とする中期経営計画を策定いたしました。

世界経済は、ここ数年順調な回復を続けてきましたが、今後、各国中央銀行による金融政策の正常化への動きに伴う市場変動やクレジットサイクルの転換、さらには地政学リスクに起因する不確実性の高まりに留意が必要な状況にあります。一方、我が国は少子高齢化や人口減少などの課題を抱え、低成長と超低金利状態が常態化しつつあります。また、デジタル化の流れは我々金融業界も含めた社会や産業のあり方を大きく変えようとしています。

これらの構造変化に柔軟かつ迅速に対応し成長軌道への道筋を付けるため、当社グループでは、昨年5月に改革の方向性を「MUFG再創造イニシアティブ」として公表し、それらを具体化した施策を含む中期経営計画を本年度よりスタートさせました。

当社グループは、引き続き国内に軸足をしっかりと置きつつ、海外の成長を取り込みながら、事業モデルの変革を着実に進め、お客さま・株主・社員をはじめとする全てのステークホルダーの皆さまの期待に応えてまいります。

1. 基本方針

中期経営計画では、「シンプル・スピーディー・トランスペアレント*なグループ体型の経営」の実現を通じて、全てのステークホルダーに最善の価値を提供することをめざします。

グループ経営のあり方を、従来の「グループ協働」「グループ起点」から、「グループ体型の経営」へとさらに進化させます。具体的には、変化するお客さまのニーズに的確に対応す

るため、7月にグループの事業本部を新たな顧客セグメントに再編するとともに、機能別再編によりグループ各社の役割を明確化し、商品・サービスの機能強化とソリューション提供能力向上を図ります。

この3年間は、特にその前半において変革に必要な経営資源を集中的に投入してまいります。未来志向の変革を通じて新たなステージへの足場をしっかりと固め、中期経営計画最終年度の3年目には確かな成果への手応えを掴み、そして次期中期経営計画が完了する6年後に向けて皆さまのご期待に応える新たなMUFGの成長モデルの確立をめざします。

*Transparent/事業会社間・営業拠点と本部・役職等の壁を意識せずオープンに話ができ、グループの向かう方向やその理由を分かりやすく共有できる組織を表したキーワード

MUFGグループのめざす姿

～「再創造」の先にめざす経営の姿～

シンプル・スピーディー・トランスペアレントなグループ体型の経営を通じ、全てのステークホルダーに最善の価値を提供するとともに、課題解決型ビジネスの展開により、持続的な成長を実現し、より良い社会の実現に貢献する

- (1) お客さま・社会のニーズや課題と向き合い最適なソリューションを提供
- (2) 事業・グループのあり方を再構築し、MUFGならではの持続可能な成長モデルを構築
- (3) 社員一人ひとりにプロフェッショナルとしての成長を実感できる場を提供
- (4) 上記の結果として、株主の期待に応え、信頼関係を強化

2. 財務目標・資本政策

財務目標は、中期経営計画の最終年度である2020年度の目標水準とともに、中長期的にめざす目標水準を以下の通り設定いたしました。

	2017年度実績	2020年度目標	中長期目標
ROE	7.53%	7%~8%程度	9%~10%
経費率	68.0%	2017年度実績を下回る	60%程度
普通株式等Tier1比率 (規制最終化ベース*)	11.7%	11%程度	

*パーゼルⅢ規制見直しの最終化によるリスク・アセット増加影響を反映させた試算値

資本政策は、引き続き「充実した自己資本の維持」、「収益力強化に向けた資本活用」、「株主還元の一層の充実」の3つの観点からバランスの取れた資本運営を行います。

なお、株主還元では、配当による株主還元の充実を基本とする「株主還元の基本方針」を定めました。配当は、利益成長を通じた1株当たり配当金の安定的・持続的な増加に努め、配当性向40%をめざすとともに、自己株式取得は、資本効率の向上に資する株主還元策として、機動的に実施してまいります。

3. グループ事業戦略

中期経営計画では、内外における厳しい経営環境を打ち返し、持続的な成長へと回帰するための具体的な戦略として「11の構造改革の柱」を設定いたしました。いずれも、①将来に向けてのポテンシャルが大きく、②当社グループが持つ潜在力を十分に発揮することができ、③今後当社グループの基幹的なビジネスとなる、あるいはそれを支える戦略の柱です。

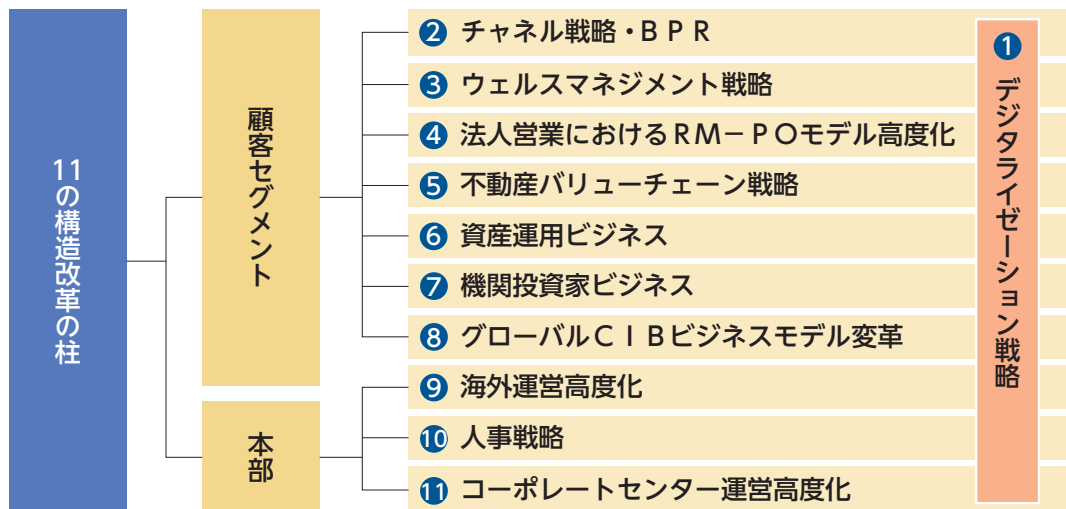
これらの戦略を当社グループの各事業会社、事業本部、コーポレートセンターが一体で推進し、営業純益で2,500億円程度の効果発現をめざします。

加えて、海外における個人・中堅中小企業領域では、新たに事業本部を設置し、米国と東南アジア地域の市場成長を着実に取り込んでまいります。前中期経営計画では、連結子会社であるタイのアユタヤ銀行の業容拡大に加え、フィリピンの大手商業銀行セキュリティバンク及びインドネシアの大手商業銀行バンクダナモンへの戦略出資を実施し、東南アジアにおけるビジネスプラットフォーム構築に向けて、着実な成果をあげることができました。米国のMUFGユニオンバンク及びベトナムのヴィエティンバンクを含め、日本と米国、アジアのパートナーバンク間で各行の強み・知見を共有・横展開し、各行のバリューアップとシナジー効果の実現をめざします。

【11の構造改革の柱】

① デジタルライゼーション戦略

デジタル技術の活用は構造改革全般を貫く柱であり、トップライン向上と効率化の両面で幅広く施策を立て推進していきます。ビッグデータ活用によるマーケティングとコンサルティング力のレベルアップのほか、法人向けオンライン・バンキングの刷新による店頭事務の効率化、住宅ローンのデジタルチャネル・シフト、ロボティクスやAIの積極活用を通じた生産性向上に取り組んでまいります。



② チャネル戦略・BPR

デジタル技術の徹底活用やBPR^{*1}により、お客さまのUI/UX^{*2}と生産性向上の両立をめざします。ネットチャネルでの取引操作性を向上させ、お客さまに一層活用して頂くとともに、銀行での機能特化型店舗（『MUFG NEXT』）の導入・店舗統合、銀信証^{*3}の共同店舗化を進め、ネットとリアルを組み合わせたチャネル全体を進化させてまいります。

- *1 Business Process Re-engineeringの略称。既存の業務内容や業務フロー等を全面的に見直す業務の抜本的改革のこと。
- *2 User Interface（システムの操作性）とUser Experience（ユーザーのサービス体験）の略称。
- *3 三菱UFJ銀行、三菱UFJ信託銀行、三菱UFJ証券ホールディングスの3社の略称。

③ ウェルスマネジメント戦略

法人・リテール一体、グループ一体のアプローチにより、少子高齢化の中で高まるお客さまの資産の運用・管理・承継ニーズをサポートし、ストックを重視した安定収益への転

換をめざします。銀信証から結集したプロ人材が起点となり、様々なソリューションをワンストップで提供するビジネスモデルを構築します。

④ 法人営業におけるRM-POモデル高度化

機能別再編によって銀行と信託銀行の法人貸出等業務を統合し、RMは「MUFGのRM^{*1}」としてお客さまの経営課題の把握に取り組み、PO^{*2}は専門性にさらに磨きをかけることで、お客さまのニーズに最適なソリューションを提供してまいります。

- *1 Relationship Managerの略称。取引先担当者のこと。
- *2 Product Officeの略称。商品やサービスの企画・開発・提供を担う部署のこと。

⑤ 不動産バリューチェーン戦略

不動産バリューチェーン*にかかる様々なニーズに対し、グループ一体で継続的にソリューションを提供してまいります。営業拠点において不動産ニーズの把握に努め、これを「売買」や「運用」へと繋ぎ、MUFGとしての付加価値を高めます。運用ビジネスでは、不動産アセットマネジメント機能を強化してまいります。

*「売買」から「開発」、「テナントリーシング」、「運用」等、不動産に係わる一連のビジネスの流れ。

⑥ 資産運用ビジネス

当社グループのお客さまに対し、グループ一体で資産運用サービスを提供してまいります。競争力ある運用商品の開発とラインアップの拡充、これを支える人材ポートフォリオの充実を図ります。また、グローバルに存在感のある運用機関をめざし、人材・プロダクト・ソリューション提供に磨きをかけることにより、アセットマネジメント事業を強化してまいります。

⑦ 機関投資家ビジネス

銀信証及び各事業本部が有する機関投資家のお客さまとのリレーションシップをグループベースに広げながら、お客さまのプロフェッショナルかつ多様な運用・管理ニーズに応える幅広いサービスをグループ一体で提供してまいります。

⑧ グローバルCIBビジネスモデル変革

グローバルCIB*ビジネスの持続的な成長を実現するために、グローバルに事業を展開する非日系のお客さまのニーズに応えると

ともに、貸出資産等を継続的に入れ替え、ポートフォリオ全体の採算性向上に取り組みます。銀行と証券一体での案件組成とディストリビューションに取り組み、量から質の経営への転換をめざします。

* Corporate and Investment Bankingの略称。預金や貸出等の通常の法人向け銀行業務（コーポレートバンキング）と企業の直接調達支援やM&A等の投資銀行業務（インベストメントバンキング）を一体的に捉え、高度な金融サービスを提供していくこと。

⑨ 海外運営高度化

「地域・事業会社」を軸とする運営から「顧客・事業」を軸とする運営にシフトし、グループ横断での事業軸運営を強化します。また、環境変化に柔軟に対応できる態勢の構築に向け、経費の抑制、海外拠点ネットワークの高度化、事務・システムの集中化・標準化を進めてまいります。

⑩ 人事戦略

事業戦略を支えるグループ横断の人員配置・人材交流を加速させるとともに、国内外人事を統括する人事部を設置し、グローバルベースでの一体的な人事運営を目指します。

⑪ コーポレートセンター運営高度化

コーポレートセンター機能は、「持株会社・銀行の一体運営」から信託銀行及び証券も加えた「持銀信証一体運営」へ移行し、グループ一体での経営資源の有効活用とローコストオペレーションの実現をめざします。

4. 組織改編

7月1日をもって事業本部のセグメンテーションを見直し、銀信証がグループ一体運営を推進する体制を構築します。お客さまとの接点となる事業本部は、日系と非日系、個人・中堅中小企業と大企業にそれぞれの組織を設定し、受託財産と市場を加えた6事業本部制といたします。



(2) 企業集団及び当社の財産及び損益の状況

イ. 企業集団の財産及び損益の状況

(単位：億円)

	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
経常収益	56,384	57,144	59,795	60,680
経常利益	17,130	15,394	13,607	14,624
親会社株主に帰属する当期純利益	10,337	9,514	9,264	9,896
包括利益	34,552	6,206	3,306	13,308
純資産額	172,875	173,867	166,583	172,950
総資産	2,861,497	2,983,028	3,032,974	3,069,374

(注) 記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。

ロ. 当社の財産及び損益の状況

(単位：億円)

	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
営業収益	5,858	5,883	6,255	5,922
受取配当額	5,637	5,639	5,994	5,661
銀行業を営む子会社	4,571	5,017	5,355	4,874
その他の子会社	804	232	202	230
当期純利益	百万円 553,400	百万円 545,738	百万円 577,656	百万円 541,886
1株当たり当期純利益	円 銭 39 18	円 銭 39 29	円 銭 42 56	円 銭 40 81
総資産	106,462	120,432	139,697	156,914
銀行業を営む子会社株式等	77,617	77,717	77,715	77,612
その他の子会社株式等	16,016	15,916	15,905	16,524

(注) 記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。

(3) 企業集団の使用人の状況

	リテール 事業本部	法人 事業本部	国際 事業本部	受託財産 事業本部	市場 事業本部	その 他	合計
当年度末使用人数	31,643人	13,826人	51,433人	3,945人	3,240人	13,234人	117,321人
前年度末使用人数	31,871人	13,654人	49,223人	4,182人	3,256人	13,089人	115,275人

(注) 使用人数は、就業者数を記載しており、海外の現地採用者を含み、嘱託及び臨時従業員を含んでおりません。

(4) 企業集団の主要な営業所等の状況

イ. 株式会社三菱UFJ銀行

	主要な店舗名	店舗数	
		当年度末	前年度末
関 東 ・ 甲 信 越	本店ほか	414	416
東 北 ・ 北 海 道	仙台支店・札幌支店ほか	7	7
東 海 ・ 北 陸	名古屋営業部・静岡支店ほか	133	133
近 畿	京都支店・大阪営業部・神戸支店ほか	175	175
中 国 ・ 四 国	広島支店・高松支店ほか	11	11
九 州	福岡支店ほか	10	10
	(国 内 計)	(750)	(752)
米 州	ニューヨーク支店ほか	21	21
欧 州	ロンドン支店ほか	10	11
中 近 東 ・ ア フ リ カ	ドバイ支店ほか	5	5
ア ジ ア ・ オ セ ア ニ ア	香港支店ほか	34	35
	(海 外 計)	(70)	(72)
	合 計	820	824

- (注) 1. 店舗数には、出張所を含んでおります。
 2. 上記のほか、当年度末現在で、海外駐在員事務所を9カ所（前年度末9カ所）、店舗外現金自動設備を50,010カ所（前年度末48,866カ所）設置しております。
 3. 上記のほか、当年度末現在で、外貨両替ショップ本店等の付随業務取扱事務所を15カ所（前年度末15カ所）設置しております。
 4. カブドットコム証券株式会社、株式会社じぶん銀行、三菱UFJローンビジネス株式会社及び三菱UFJフィナンシャルパートナーズ株式会社は、株式会社三菱UFJ銀行の銀行代理業者であります。

ロ. 三菱UFJ信託銀行株式会社

	主要な店舗名	店舗数	
		当年度末	前年度末
関東・甲信越	本店営業部ほか	28	30
東北・北海道	仙台支店・札幌支店	2	2
東海・北陸	名古屋支店・静岡支店ほか	5	5
近畿	京都支店・梅田支店・神戸支店ほか	11	12
中国・四国	広島支店・高松支店ほか	4	4
九州	福岡支店ほか	3	5
	(国内計)	(53)	(58)
米州・欧州	ニューヨーク支店・ロンドン支店ほか	2	2
アジア・オセアニア	香港支店・シンガポール支店	2	2
	(海外計)	(4)	(4)
	合計	57	62

(注) 1. 店舗数には、出張所を含んでおります。

2. 上記のほか、当年度末現在で、海外駐在員事務所を2カ所（前年度末2カ所）、店舗外現金自動設備を35,564カ所（前年度末35,195カ所）及び信託代理店を70カ所（前年度末66カ所）設置しております。

ハ. 三菱UFJ証券ホールディングス株式会社

	主要な店舗名	店舗数	
		当年度末	前年度末
関東・甲信越	本店ほか	25	25
東北・北海道	仙台支店・札幌支店ほか	4	4
東海・北陸	名古屋支店・富山支店ほか	11	11
近畿	京都支店・大阪支店・神戸支店ほか	9	9
中国・四国	広島支店・高松支店ほか	7	7
九州	福岡支店ほか	6	6
	合計	62	62

二. コンシューマー・ファイナンス子会社

三菱UFJニコス株式会社

本社（東京）及び営業部 合計6カ所（前年度末6カ所）

アコム株式会社

本社（東京）、ローン営業店（無人店舗を含む）1,042カ所（前年度末1,068カ所）

(5) 企業集団の設備投資の状況

イ. 設備投資の総額

（単位：百万円）

	（株）三菱UFJ銀行	三菱UFJ 信託銀行（株）	三菱UFJ証券 ホールディングス（株）	コンシューマー・ ファイナンス子会社	そ の 他	合 計
金 額	276,478	42,244	25,363	58,083	8,332	410,503

（注）記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。

ロ. 重要な設備の新設等

（単位：百万円）

会 社 名	内 容	金 額
株 式 会 社 三 菱 U F J 銀 行	本部ビル・営業店建替	34,978
	事務センター新設	25,097

（注）記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。

(6) 重要な子会社等の状況

会社名	所在地	主要業務 内 容	設立年月日	資本金	当社が有する 子会社等の 議決権比率	その他 (当社への 配当額)
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区	銀行業務	大正8年 8月15日	百万円 1,711,958	% 100.00 (—)	百万円 412,738
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区	信託業務 銀行業務	昭和2年 3月10日	324,279	100.00 (—)	74,752
三菱UFJニコス株式会社	東京都文京区	クレジットカード業務	昭和26年 6月7日	109,312	100.00 (—)	—
三菱UFJ証券 ホールディングス株式会社	東京都千代田区	証券持株会社	昭和23年 3月4日	75,518	100.00 (—)	20,318
Japan Digital Design株式会社	東京都中央区	研究調査	平成29年 10月2日	1,500	100.00 (—)	—
エム・ユー投資顧問株式会社	東京都千代田区	投資顧問業務	平成5年 9月27日	2,526	100.00 (100.00)	—
三菱UFJ国際投信株式会社	東京都千代田区	投資信託委託業務	昭和60年 8月1日	2,000	100.00 (100.00)	—
三菱UFJモルガン・スタンレー 証券株式会社	東京都千代田区	証券業務	平成21年 12月1日	40,500	60.00 (60.00)	—
三菱UFJモルガン・スタンレー PB証券株式会社	東京都千代田区	証券業務	平成17年 10月25日	8,000	100.00 (100.00)	—
カブドットコム証券株式会社	東京都千代田区	証券業務	平成11年 11月19日	7,196	59.27 (59.27)	—
アユタヤ銀行 [Bank of Ayudhya Public Company Limited]	タイ王国バンコク都	銀行業務	昭和20年 (1945年) 1月27日	250,095 [73,557 百万タイバーツ]	76.88 (76.88)	—
米州MUFGホールディングス コーポレーション [MUFG Americas Holdings Corporation]	アメリカ合衆国 ニューヨーク州 ニューヨーク市	銀行持株会社	昭和28年 (1953年) 2月2日	15,679 [147,589 千米ドル]	100.00 (95.11)	2,772
ルクセンブルク三菱UFJ インバスターサービス銀行S.A. [Mitsubishi UFJ Investor Services & Banking (Luxembourg) S.A.]	ルクセンブルク大公国 ルクセンブルク市	信託業務 銀行業務	昭和49年 (1974年) 4月11日	19,892 [187,117 千米ドル]	100.00 (100.00)	—

会社名	所在地	主要業務内容	設立年月日	資本金	当社が有する 子会社等の 議決権比率	その他 (当社への 配当額)
三菱UFJトラスト インターナショナル [Mitsubishi UFJ Trust International Limited]	英国ロンドン市	証券業務	昭和61年 (1986年) 3月14日	百万円 5,957 [40,000] 千英ポンド	% 100.00 (100.00)	百万円 —
MUFGインベスターサービス [MUFG Investor Services Holdings Limited]	英領バミューダ ハミルトン市	持株会社	平成23年 (2011年) 1月26日	4,621 [43,468] 千米ドル	100.00 (100.00)	—
MUFGルクスマネジメントカンパニー [MUFG Lux Management Company S.A.]	ルクセンブルク大公国 ルクセンブルク市	投資信託委託業務	平成7年 (1995年) 1月4日	965 [7,375] 千ユーロ	100.00 (100.00)	—
三菱UFJアセット・ マネジメント(UK) [Mitsubishi UFJ Asset Management (UK) Ltd.]	英国ロンドン市	投資信託委託業務 投資顧問業務	昭和59年 (1984年) 8月20日	297 [2,000] 千英ポンド	100.00 (100.00)	—
三菱UFJ・バイリー・ギフォード・ アセット・マネジメント・リミテッド [Mitsubishi UFJ Baillie Gifford Asset Management Limited]	英国エディンバラ市	投資顧問業務	平成元年 (1989年) 12月21日	74 [500] 千英ポンド	51.00 (51.00)	—
MUFGセキュリティーズEME A [MUFG Securities EMEA plc]	英国ロンドン市	証券業務	昭和58年 (1983年) 2月11日	196,110 [1,317,590] 千英ポンド	100.00 (100.00)	—
MUFGセキュリティーズアジア [MUFG Securities Asia Limited]	中華人民共和国 香港特別行政区	証券業務	昭和48年 (1973年) 3月30日	21,991 [207,000] 千米ドル	100.00 (100.00)	—
MUFGセキュリティーズ(カナダ) [MUFG Securities (Canada) Limited]	カナダオンタリオ州 トロント市	証券業務	平成27年 (2015年) 9月30日	4,819 [58,500] 千加ドル	100.00 (100.00)	—
MUFGセキュリティーズアジア (シンガポール) [MUFG Securities Asia (Singapore) Limited]	シンガポール共和国 シンガポール	証券業務	昭和60年 (1985年) 11月1日	2,868 [35,400] 千シンガポールドル	100.00 (100.00)	—

会社名	所在地	主要業務内容	設立年月日	資本金	当社が有する子会社等の議決権比率	その他(当社への配当額)
アコム株式会社	東京都千代田区	貸金業務 信用保証業務	昭和53年 10月23日	百万円 63,832	% 40.17 (2.59)	百万円 —
日本マスタートラスト 信託銀行株式会社	東京都港区	信託業務 銀行業務	昭和60年 11月13日	10,000	46.50 (46.50)	—
三菱UFJ不動産販売 株式会社	東京都千代田区	不動産仲介業務	昭和63年 6月14日	300	100.00 (100.00)	—
三菱UFJリース株式会社	東京都千代田区	リース業務	昭和46年 4月12日	33,196	23.34 (9.82)	1,865
日立キャピタル株式会社	東京都港区	リース業務	昭和32年 9月10日	9,983	23.01 (0.01)	2,312
三菱総研DCS株式会社	東京都品川区	ソフト開発業務 情報処理業務	昭和45年 7月10日	6,059	20.00 (—)	175
株式会社じぶん銀行	東京都中央区	銀行業務	平成18年 5月25日	50,000	50.00 (50.00)	—
株式会社中京銀行	愛知県名古屋市	銀行業務	昭和18年 2月10日	31,844	39.65 (39.65)	—
株式会社ジャックス	北海道函館市	割賦販売斡旋業務	昭和23年 12月23日	16,138	22.20 (22.20)	—
株式会社ジャルカード	東京都品川区	クレジットカード業務	昭和59年 10月30日	360	49.37 (49.37)	—
モルガン・スタンレー MUFJ証券株式会社	東京都千代田区	証券業務	平成8年 5月1日	62,149	49.00 (49.00)	—
モルガン・スタンレー [Morgan Stanley]	アメリカ合衆国 ニューヨーク州 ニューヨーク市	銀行持株会社	昭和10年 (1935年) 9月16日	907,364 [8,540,702 千米ドル]	24.35 (—)	51,249
ヴィエティンバンク [Vietnam Joint Stock Commercial Bank for Industry and Trade]	ベトナム社会主義共和国 ハノイ市	銀行業務	昭和63年 (1988年) 3月26日	175,000 [37,234,045 百万ベトナムドン]	19.72 (19.72)	—

会社名	所在地	主要業務内容	設立年月日	資本金	当社が有する 子会社等の 議決権比率	その他 (当社への 配当額)
大新金融集團有限公司 [Dah Sing Financial Holdings Limited]	中華人民共和国 香港特別行政区	銀行持株会社	昭和62年 (1987年) 4月22日	百万円 57,525 [4,248,559] 千香港ドル	% 15.18 (15.18)	百万円 —
セキュリティバンク [Security Bank Corporation]	フィリピン共和国 マカティ市	銀行業務	昭和26年 (1951年) 5月8日	15,652 [7,635,389] 千フィリピンペソ	20.00 (20.00)	—
イーエムピー・キャピタル・ ホールディングス・リミテッド [AMP Capital Holdings Limited]	オーストラリア連邦 シドニー市	持株会社	平成9年 (1997年) 11月6日	4,087 [50,016] 千豪ドル	15.00 (15.00)	—

- (注) 1. 記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。
 2. 資本金の円換算額は、決算日の為替相場により算出しております。
 3. 当社が有する子会社等の議決権比率は、小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。
 4. 当社が有する子会社等の議決権比率の()内は、当社の子会社・子法人等が保有する議決権比率を内数として表示しております。
 5. 当社は、連結子会社として、Japan Digital Design株式会社を新たに設立いたしました。
 6. 当社の持分法適用関連会社であったAberdeen Asset Management PLCは、Standard Life Plcとの経営統合に伴い、当社グループの議決権所有割合が低下したことから、当社の関係会社ではなくなりました。

(7) 主要な借入先

借入先	借入金残高	当社への出資状況	
		持株数	議決権比率
株式会社三菱UFJ銀行	1,600,179百万円	—	—

(注) 記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。

2. 会社役員（取締役及び執行役）に関する事項

(1) 会社役員の状態

■ 取締役

(当年度末現在)

氏名	地位及び担当	重要な兼職	その他
川上博	取締役（社外役員） 指名委員 報酬委員 監査委員	中部国際空港株式会社顧問 株式会社A Tグループ社外取締役	—
川本裕子	取締役（社外役員） 指名委員 報酬委員 リスク委員（委員長）	早稲田大学大学院経営管理研究科教授 東京海上ホールディングス株式会社社外監査役 国家公安委員会委員	—
松山遙	取締役（社外役員） 指名委員 報酬委員（委員長）	日比谷パーク法律事務所弁護士 株式会社T & Dホールディングス社外取締役 株式会社バイテックホールディングス社外取締役 三井物産株式会社社外監査役	—
トビー・S・マイヤソン	取締役（社外役員）	Longsight Strategic Advisors LLCチェアマン&CEO 米州MUF Gホールディングスコーポレーション社外取締役 MUF Gユニオンバンク社外取締役	—
奥田務	取締役（社外役員） 指名委員（委員長） 報酬委員 リスク委員	J. フロント リテイリング株式会社相談役	—
佐藤行弘	取締役（社外役員） 監査委員		(注) 1
タリサ・ワタナゲス	取締役（社外役員）	The Siam Cement Public Company Limited社外取締役	—
山手章	取締役（社外役員） 監査委員（委員長）	野村不動産ホールディングス株式会社社外取締役 プルデンシャル・ホールディング・オブ・ジャパン株式会社社外監査役	(注) 1
島本武彦	取締役 監査委員		—
岡本純一	取締役 監査委員		—

氏名	地位及び担当	重要な兼職	その他
園 潔	取締役	株式会社三菱UFJ銀行取締役副会長執行役員（代表取締役） 三菱UFJニコス株式会社取締役 南海電気鉄道株式会社社外取締役	—
長 岡 孝	取締役	三菱UFJ証券ホールディングス株式会社 取締役社長兼最高経営責任者（代表取締役） 三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社 取締役社長兼最高経営責任者（代表取締役）	—
池 谷 幹 男	取締役	三菱UFJ信託銀行株式会社取締役社長（代表取締役）	—
三 毛 兼 承	取締役	株式会社三菱UFJ銀行取締役頭取執行役員（代表取締役）	—
平 野 信 行	取締役 指名委員 報酬委員	株式会社三菱UFJ銀行取締役会長（代表取締役） モルガン・スタンレー取締役 一般社団法人全国銀行協会会長	—
黒 田 忠 司	取締役 リスク委員	株式会社三菱UFJ銀行取締役専務執行役員（代表取締役） 三菱UFJ信託銀行株式会社取締役 三菱UFJリース株式会社取締役	—
徳 成 旨 亮	取締役	株式会社三菱UFJ銀行取締役専務執行役員（代表取締役） 米州MUFJホールディングスコーポレーション取締役 MUFJユニオンバンク取締役	—
安 田 正 道	取締役	株式会社三菱UFJ銀行取締役専務執行役員（代表取締役） 三菱UFJ証券ホールディングス株式会社取締役	—

(注) 指名委員：指名・ガバナンス委員会委員、報酬委員：報酬委員会委員、監査委員：監査委員会委員、リスク委員：リスク委員会委員

1. 監査委員佐藤行弘氏は、長年にわたる経理部門の経験を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。また、監査委員山手草氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
2. 当社は、監査の実効性を確保するため、執行役を兼務しない取締役である島本武彦、岡本純一の両氏を常勤の監査委員として選定しております。
3. 社外取締役である川上博、川本裕子、松山遙、トビー・S・マイヤソン、奥田務、佐藤行弘、タリサ・ワタナゲス及び山手草の8氏は、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
4. 松山遙氏の戸籍上の氏名は加藤遥であります。

■ 執行役

(当年度末現在)

氏名	地位及び担当	重要な兼職	その他
園 潔	代表執行役会長	株式会社三菱UFJ銀行取締役副会長執行役員（代表取締役） 三菱UFJニコス株式会社取締役 南海電気鉄道株式会社社外取締役	—
長岡 孝	代表執行役副会長	三菱UFJ証券ホールディングス株式会社 取締役社長兼最高経営責任者（代表取締役） 三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社 取締役社長兼最高経営責任者（代表取締役）	—
池谷 幹男	代表執行役副会長	三菱UFJ信託銀行株式会社取締役社長（代表取締役）	—
三毛 兼承	代表執行役副会長	株式会社三菱UFJ銀行取締役頭取執行役員（代表取締役）	—
平野 信行	代表執行役社長 グループCEO	株式会社三菱UFJ銀行取締役会長（代表取締役） モルガン・スタンレー取締役 一般社団法人全国銀行協会会長	—
黒田 忠司	執行役専務 グループCSO兼 グループCHRO	株式会社三菱UFJ銀行取締役専務執行役員（代表取締役） 三菱UFJ信託銀行株式会社取締役 三菱UFJリース株式会社取締役	—
荒木 三郎	執行役専務 法人事業本部長	株式会社三菱UFJ銀行取締役副頭取執行役員（代表取締役）	—
徳成 旨亮	執行役専務 グループCFO	株式会社三菱UFJ銀行取締役専務執行役員（代表取締役） 米州MUFJホールディングスコーポレーション取締役 MUFJユニオンバンク取締役	—
吉川 英一	執行役専務 国際事業本部長	株式会社三菱UFJ銀行取締役副頭取執行役員（代表取締役）	—
浅井 滋	執行役専務 市場事業本部長	三菱UFJ証券ホールディングス株式会社常務執行役員 三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社 取締役副社長（代表取締役）	—
濱本 晃	執行役専務 グループCCO兼 グループCLO	株式会社三菱UFJ銀行取締役専務執行役員（代表取締役） カブドットコム証券株式会社取締役	—
安田 正道	執行役専務 グループCRO	株式会社三菱UFJ銀行取締役専務執行役員（代表取締役） 三菱UFJ証券ホールディングス株式会社取締役	—

氏名	地位及び担当	重要な兼職	その他
村上 敦士	執行役常務 リテール事業本部長	株式会社三菱UFJ銀行取締役常務執行役員（代表取締役） アコム株式会社取締役	—
吉藤 茂	執行役常務 グループCAO兼 監査部長		—
亀澤 宏規	執行役常務 グループCIO兼 グループCDO	株式会社三菱UFJ銀行取締役常務執行役員（代表取締役）	—
横川 直	執行役常務 受託財産事業本部長	三菱UFJ信託銀行株式会社取締役常務執行役員	—

(注) 担当の略称については、以下のとおりであります。

CEO : Chief Executive Officer	CCO : Chief Compliance Officer (主にコンプライアンス統括部担当)
CSO : Chief Strategy Officer (主に経営企画部担当)	CLO : Chief Legal Officer (主に法務部担当)
CFO : Chief Financial Officer (主に財務企画部担当)	CAO : Chief Audit Officer (主に監査部担当)
CRO : Chief Risk Officer (主にリスク統括部及び融資企画部担当)	CIO : Chief Information Officer (主に事務・システム企画部担当)
CHRO : Chief Human Resources Officer (主に人事部担当)	CDO : Chief Digital Transformation Officer (主にデジタル企画部担当)

当事業年度中に退任した取締役及び執行役

氏名	退任日	地位及び担当	重要な兼職
村林 聡	平成29年5月15日辞任	執行役専務 グループCIO	株式会社三菱UFJ銀行取締役専務執行役員 (代表取締役)
廣田 直人	平成29年5月15日辞任	執行役専務 市場事業本部長	株式会社三菱UFJ銀行取締役専務執行役員 (代表取締役)
三毛 兼承	平成29年5月15日辞任	執行役専務 国際事業本部長	株式会社三菱UFJ銀行取締役副頭取執行役員 (代表取締役)
岡本 純一	平成29年6月1日辞任	執行役専務 受託財産事業本部長	三菱UFJ信託銀行株式会社取締役
小山田 隆	平成29年6月29日退任	取締役	
三雲 隆	平成29年6月29日退任	取締役	三菱UFJトラスト保証株式会社 代表取締役社長
岡本 囀衛	平成29年6月29日退任	取締役	日本生命保険相互会社代表取締役会長 近鉄グループホールディングス株式会社社外取締役 東京急行電鉄株式会社社外監査役 株式会社ダイセル社外監査役

(注) 1. 地位及び担当と重要な兼職は退任時点のものであります。

2. 三毛兼承氏は、平成29年6月14日付で当社の代表執行役副会長に選任されております。

(2) 会社役員に対する報酬等

■ 会社役員に対する報酬等

(単位：百万円)

区分	支給人数	報酬等	基本報酬	株式報酬	役員賞与
取締役	13名	299	294	2	1
執行役員	19名	946	539	230	176
計	32名	1,246	833	233	178

- (注) 1. 記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。
 2. 取締役を兼務する執行役に対して支給された報酬等については、執行役の欄に記載しております。
 3. 当社は、平成28年7月1日付けで、役員報酬BIP信託の仕組みを用いた業績連動型株式報酬制度を導入しております。
 上記表中の株式報酬の額には、当該制度に基づき当事業年度中に付与された株式交付ポイントに係る費用計上額を記載しております。

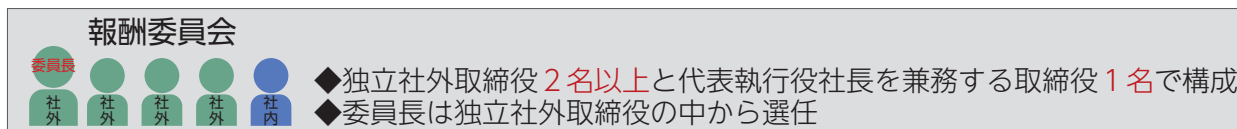
■ 役員等の個人別の報酬等の内容に係る決定に関する方針（平成30年5月15日改定）

イ. 本方針の位置付け

当社は、指名委員会等設置会社に関する会社法の規定を踏まえ、「報酬委員会」が当社の取締役、執行役及び執行役員（以下、「役員等」という。）の個人別の報酬等の内容に係る決定に関する方針（以下、「本方針」という。）を定めており、その内容の概要は以下のとおりです。また、当社の主な子会社は、当社の本方針を踏まえ、各社において同様の方針を定めています。

ロ. 本方針の決定等の機関

当社は、指名委員会等設置会社として、独立社外取締役及び代表執行役社長を兼務する取締役を委員として構成し、独立社外取締役を委員長とする「報酬委員会」を設けております。



役員等の報酬等に関して以下の事項を決定

- ①本方針
- ②当社の役員等の報酬等に関する制度の設置・改廃の内容
- ③本方針に従った当社の取締役及び執行役の個人別の報酬等の内容

以下の事項を審議し、取締役会に対して提言

- ①当社の主な子会社の役員等の報酬等に関する制度の設置・改廃の内容
- ②当社の主な子会社の会長、副会長、社長及び頭取の報酬等

また、本方針に従った当社の執行役員の個人別の報酬等の内容は、経営会議にて決定することとしております。

八. 本方針の内容の概要（平成30年5月15日改定）

1. 理念・目的

当社グループは、グループ会社が一体となり、あらゆる金融ニーズに対して最高水準の商品・サービスを提供することで、お客さまや社会から強く支持される「世界に選ばれる、信頼のグローバル金融グループ」を目指しております。

役員報酬の決定方針としては、このような経営方針の実現を目指し、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を可能とするよう、過度なリスクテイクを抑制しつつ、短期のみならず中長期的な業績向上への役員等の貢献意欲も高めることを目的としております。また、当社及び当社グループの業績の状況及び財務の健全性、並びに国内外の役員報酬に係る規制等を踏まえることとしております。

2. 報酬水準

役員報酬の水準に関しては、経済及び社会の情勢、業界動向、当社グループの経営環境及び業績の状況、並びに役員等の採用国における人材マーケットの状況等を踏まえ、当社及び当社子会社として適切な水準を決定することとしております。

3. 報酬の内容

- 原則として、「基本報酬」（固定）、「株式報酬」（株価及び中長期業績連動）及び「役員賞与」（短期業績連動）の3種類により構成し、その割合は、前述の理念・目的並びに各役員等の職務内容を踏まえ適切に設定しております。
- 「株式報酬」は、信託の仕組みを利用し、役員等に当社株式等が交付される制度で、平成28年度よりグループ共通の新たな中長期インセンティブプランとして導入したものです。
- 平成30年度以降の社長の報酬構成割合は、これら3種類の報酬のバランス型とし、「基本報酬：株式報酬：役員賞与＝1：1：1」としております。（株式報酬及び役員賞与が標準額支給の場合）
- 社外取締役及び監査委員を務める取締役は、各役員の職務内容を勘案し、株式報酬及び役員賞与の支給対象外としております。

報酬の種類 (変動幅)	支給基準	支給方法														
基本報酬 (固定)	役位別に決定	毎月現金														
株式報酬 (業績非連動)	役位別に決定	各役員 の 退任時														
株式報酬 (中長期業績連動： 0～150%)	<table border="1"> <thead> <tr> <th>役位別の基準額 × 業績連動係数 (中長期評価及び単年度評価)</th> <th>評価ウエイト</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>中長期評価 (下記指標の中長期経営計画における目標比達成率)</td> <td><50%></td> </tr> <tr> <td>①連結ROE</td> <td>25%</td> </tr> <tr> <td>②連結経費率</td> <td>25%</td> </tr> <tr> <td>単年度評価 (下記指標の前年度比伸び率の競合他社比較)</td> <td><50%></td> </tr> <tr> <td>①連結業務純益</td> <td>25%</td> </tr> <tr> <td>②親会社株主に帰属する当期純利益</td> <td>25%</td> </tr> </tbody> </table>	役位別の基準額 × 業績連動係数 (中長期評価及び単年度評価)	評価ウエイト	中長期評価 (下記指標の中長期経営計画における目標比達成率)	<50%>	①連結ROE	25%	②連結経費率	25%	単年度評価 (下記指標の前年度比伸び率の競合他社比較)	<50%>	①連結業務純益	25%	②親会社株主に帰属する当期純利益	25%	<p>中期経営計画 終了時</p> <p>* 在任中に取得 した株式は、 原則、退任時 まで継続保有</p>
役位別の基準額 × 業績連動係数 (中長期評価及び単年度評価)	評価ウエイト															
中長期評価 (下記指標の中長期経営計画における目標比達成率)	<50%>															
①連結ROE	25%															
②連結経費率	25%															
単年度評価 (下記指標の前年度比伸び率の競合他社比較)	<50%>															
①連結業務純益	25%															
②親会社株主に帰属する当期純利益	25%															
役員賞与 (短期業績連動： 0～150%) ※右記は社長の例	<table border="1"> <thead> <tr> <th>役位別の基準額 × 総合評価係数 (定量評価係数+定性評価係数) * 報酬委員会において独立社外取締役のみで決定</th> <th>評価ウエイト</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>定量評価 (下記指標の前年度比増減率及び目標比達成率)</td> <td><60%></td> </tr> <tr> <td>①連結営業純益</td> <td>20%</td> </tr> <tr> <td>②親会社株主に帰属する当期純利益</td> <td>10%</td> </tr> <tr> <td>③連結ROE</td> <td>20%</td> </tr> <tr> <td>④連結経費率</td> <td>10%</td> </tr> <tr> <td>定性評価 (定量評価以外の個人の職務遂行状況等)</td> <td><40%></td> </tr> </tbody> </table>	役位別の基準額 × 総合評価係数 (定量評価係数+定性評価係数) * 報酬委員会において独立社外取締役のみで決定	評価ウエイト	定量評価 (下記指標の前年度比増減率及び目標比達成率)	<60%>	①連結営業純益	20%	②親会社株主に帰属する当期純利益	10%	③連結ROE	20%	④連結経費率	10%	定性評価 (定量評価以外の個人の職務遂行状況等)	<40%>	<p>年1回現金</p>
役位別の基準額 × 総合評価係数 (定量評価係数+定性評価係数) * 報酬委員会において独立社外取締役のみで決定	評価ウエイト															
定量評価 (下記指標の前年度比増減率及び目標比達成率)	<60%>															
①連結営業純益	20%															
②親会社株主に帰属する当期純利益	10%															
③連結ROE	20%															
④連結経費率	10%															
定性評価 (定量評価以外の個人の職務遂行状況等)	<40%>															

※ 株式報酬において、以下に該当する役員等に対しては、付与済みの株式交付ポイントの没収若しくは交付等済みの株式等相当額の返還を請求できることとしております。

- ①役員等の職務に関し、当社と役員等との間の委任契約等に反する重大な違反があった者
- ②在任期間中に自己都合により退任した者

- 上記にかかわらず、日本以外の現地採用役員等の報酬等については、職務内容や業務特性に加え、採用国の報酬規制・報酬慣行、現地でのマーケット水準等を勘案し、過度なリスクを招かないよう個人別に設計しております。

(3) 責任限定契約

当社が定款に基づき業務執行取締役等ではない取締役の全員と締結した責任限定契約の内容の概要は以下のとおりであります。

氏 名	責任限定契約の内容の概要
川 上 博	
川 本 裕 子	
松 山 遙	
トビー・S・マイヤソン	
奥 田 務	会社法第423条第1項の責任について、その職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がなかったときは、金1千万円又は会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額を限度として、損害賠償責任を負担するものとする。
佐 藤 行 弘	
タリサ・ワタナゲス	
山 手 草	
島 本 武 彦	
岡 本 純 一	

3. 社外役員に関する事項

(1) 社外役員の兼職その他の状況

社外役員の重要な兼職につきましては、「2. 会社役員（取締役及び執行役）に関する事項（1）会社役員状況」に記載のとおりであります。

その他、社外役員の重要な兼職先と当社との間には、特筆すべき取引関係はありません。

(2) 社外役員の主な活動状況

氏名	在任期間	取締役会等への出席状況	取締役会等における発言その他の活動状況
川上博	2年9ヶ月	取締役会 11/11回 指名・ガバナンス委員会 14/14回 報酬委員会 10/10回 監査委員会 16/16回	グローバルな製造業の会社経営者としての豊富な経験と高い識見に基づき、適宜必要な発言を行っております。
川本裕子	1年9ヶ月	取締役会 11/11回 指名・ガバナンス委員会 14/14回 報酬委員会 10/10回	経営コンサルタントや大学院教授としての豊富な経験に基づく専門的見地から、適宜必要な発言を行っております。
松山遙	3年9ヶ月	取締役会 11/11回 指名・ガバナンス委員会 13/14回 報酬委員会 9/10回	弁護士としての豊富な経験に基づく専門的見地から、適宜必要な発言を行っております。
トビー・S・マイヤソン	9ヶ月	取締役会 9/9回	弁護士としての豊富な経験に基づく専門的見地から、適宜必要な発言を行っております。
奥田務	3年9ヶ月	取締役会 11/11回 指名・ガバナンス委員会 14/14回 報酬委員会 10/10回	日本を代表する流通業の会社経営者としての豊富な経験と高い識見に基づき、適宜必要な発言を行っております。
佐藤行弘	3年9ヶ月	取締役会 11/11回 監査委員会 16/16回	日本を代表する製造業の会社経営者としての豊富な経験と高い識見に基づき、適宜必要な発言を行っております。
タリサ・ワタナグス	9ヶ月	取締役会 9/9回	タイ中央銀行総裁やエコノミストとしての豊富な経験に基づく専門的見地から、適宜必要な発言を行っております。
山手章	2年9ヶ月	取締役会 11/11回 監査委員会 16/16回	公認会計士としての豊富な経験に基づく専門的見地から、適宜必要な発言を行っております。

(注) トビー・S・マイヤソン氏及びタリサ・ワタナグス氏は、取締役就任後に開催された取締役会への出席状況を記載しております。

(3) 社外役員に対する報酬等

(単位：百万円)

報酬等の合計	支給人数	当社からの報酬等			当社の子会社からの報酬等
		基本報酬	株式報酬	役員賞与	
報酬等の合計	9名	154	—	—	29

(注) 記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。

4. 当社の株式に関する事項

(1) 株式数

発行可能株式総数

株式の種類	株式数
普通株式	33,000,000,000 株
第2回第五種優先株式	400,000,000
第3回第五種優先株式	400,000,000
第4回第五種優先株式	400,000,000
第1回第六種優先株式	200,000,000
第2回第六種優先株式	200,000,000
第3回第六種優先株式	200,000,000
第4回第六種優先株式	200,000,000
第1回第七種優先株式	200,000,000
第2回第七種優先株式	200,000,000
第3回第七種優先株式	200,000,000
第4回第七種優先株式	200,000,000

- (注) 1. 第2回ないし第4回第五種優先株式の発行可能株式総数は併せて400,000,000株を超えないものとする。
 2. 第1回ないし第4回第六種優先株式の発行可能株式総数は併せて200,000,000株を超えないものとする。
 3. 第1回ないし第4回第七種優先株式の発行可能株式総数は併せて200,000,000株を超えないものとする。

発行済株式の総数

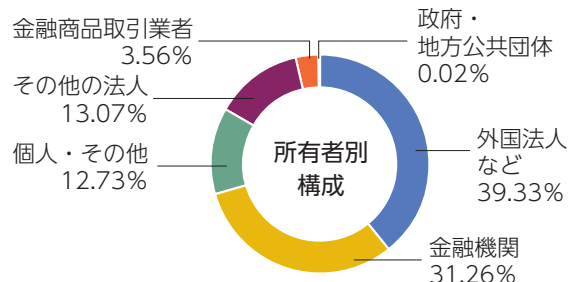
株式の種類	株式数
普通株式	13,900,028,020 株

- (注) 1. 普通株式は自己株式706,588,098株を含んでおります。
 2. 当社は平成29年5月15日開催の取締役会において、保有する自己株式の総数の上限を、発行済株式総数の5%程度を目安とし、それを超える株式は、原則消却することを方針とする旨決議をいたしました。本方針に基づき、平成29年7月20日付で普通株式141,158,900株、平成30年1月22日付で普通株式127,666,900株を消却いたしました。

(2) 当年度末株主数

株式の種類	株主数
普通株式	685,265名

ご参考



(注) 構成比率は、自己株式を除く

(3) 大株主 普通株式

株主の氏名又は名称	当社への出資状況	
	持株数等	持株比率
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	705,689,100 株	5.34 %
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	630,254,300	4.77
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY	275,802,635	2.09
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口5）	263,842,100	1.99
STATE STREET BANK WEST CLIENT - TREATY 505234	223,807,890	1.69
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口9）	215,930,100	1.63
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口1）	196,032,300	1.48
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口2）	193,550,600	1.46
THE BANK OF NEW YORK MELLON AS DEPOSITARY BANK FOR DR HOLDERS	179,260,880	1.35
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（明治安田生命保険相互会社・退職給付信託口）	175,000,000	1.32

- (注) 1. 持株比率は、小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。
 2. 普通株式の持株比率は、自己株式706,588,098株を除いて算出しております。

5. 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の状況

氏名又は名称	当該事業年度に係る報酬等	その他
有限責任監査法人トーマツ 〔指定有限責任社員の氏名〕 後 藤 順 子 郷 田 英 仁 園 生 裕 之 松 本 繁 彦	153百万円	(報酬等について監査委員会が同意した理由) 監査委員会は、社内関係部署及び会計監査人から必要な資料を入手し報告を受けるほか、監査計画の適切性・妥当性、職務の遂行状況、監査見積時間と単価等の報酬見積算定根拠の適切性並びにその推移に係る合理性を検証した結果、会計監査人の報酬等は、監査品質を維持向上していくために合理的な水準であると判断し、同意いたしました。 (非監査業務の内容) 当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）である自己資本比率算定に係る内部管理体制に関する調査手続業務及びコンフォートレター作成業務を委託しております。

(注) 1. 記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。

2. 「当該事業年度に係る報酬等」には、金融商品取引法第193条の2第2項に基づく内部統制報告書の監査に対する報酬等の金額を含んでおりません。
3. 当社、子会社及び子法人等が、会計監査人に対し支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額は、5,729百万円であります。

(2) 会計監査人に関するその他の事項

イ. 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社監査委員会は、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合、法令等が定める会計監査人の独立性及び適格性が確保できない場合、その他必要と判断される場合には、会計監査人の解任又は不再任に関する議案を株主総会に提出することを検討いたします。また、当社監査委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める事由に該当すると認められる場合には、会計監査人の解任を検討いたします。

ロ. 当社の会計監査人以外の監査法人が重要な子会社及び子法人等の計算書類の監査を行っている事実について

当社の重要な子会社及び子法人等のうち、アユタヤ銀行、米州MUF Gホールディングスコーポレーション、ルクセンブルク三菱UF Jインベスターサービス銀行S.A.、三菱UF Jトラストインターナショナル、MUF Gインベスターサービス、MUF Gルクスマネジメントカンパニー、三菱UF Jアセット・マネジメント (UK)、三菱UF J・ベイリー・ギフォード・アセット・マネジメント・リミテッド、MUF GセキュリティーズEME A、MUF Gセキュリティーズアジア、MUF Gセキュリティーズ (カナダ)、MUF Gセキュリティーズアジア (シンガポール)、日本マスタートラスト信託銀行株式会社は、当社の会計監査人以外の監査法人 (外国におけるこれらの資格に相当する資格を有するものを含む) の監査を受けております。

6. 業務の適正を確保するための体制

■ 業務の適正を確保するための体制

当社は、会社法及び同施行規則の規定にのっとり、会社の業務の適正を確保するための体制（内部統制体制）を以下のとおり決議し、この決議内容にのっとり、社則の制定、所管部署の設置、計画・方針の策定その他の体制の整備を行い健全かつ堅固な経営体制構築に努めております。

なお、以下における直接出資会社とは、当社が直接出資する主たる子会社*¹を指します。当社グループとは、会社法第416条第1項第1号で規定する、当社及び当社の子会社から成る企業集団を指します。

* 1 株式会社三菱UFJ銀行、三菱UFJ信託銀行株式会社、三菱UFJ証券ホールディングス株式会社、三菱UFJニコス株式会社、アコム株式会社

(1) グループ管理体制

- ① 当社は、当社グループとしての業務の適正を確保するため、経営ビジョン、行動規範を制定する。
- ② 当社は、当社グループの経営管理の基本方針を定めるほか、顧客保護等管理、リスク管理、コンプライアンス、内部監査等、各事項ごとに、経営管理のための社則を制定するとともに、当社が直接出資する子会社と経営管理契約等を締結する。
- ③ 当社は、経営管理のため、各社則にのっとり、職務分担に沿って当社が直接出資する子会社より協議、報告を受け、適切な経営管理を行う。
- ④ 当社が直接、経営管理する対象は、当社が直接出資する子会社とし、当社が直接出資しない子会社へは、当該子会社に直接出資する子会社が経営管理を行う。当社は、その直接出資する子会社が行う経営管理について、必要に応じて指導・助言を行う。
- ⑤ 当社は、財務報告に係る内部統制に関する社則を制定するとともに、その一環として会計監査ホットライン（当社グループにおける会計に係る事案について、当社グループ会社の役職員のみならず一般関係者からの通報を受付ける内部通報制度）を設置する。
- ⑥ 当社は、当社グループの情報開示に関する方針を定め、公平・公正かつ適切な情報開示を行うための体制を整備する。

(2) 法令等遵守体制

- ① 当社及び当社の直接出資会社は、役職員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するため、経営ビジョン、行動規範を制定する。
- ② 当社及び当社の直接出資会社は、各種社則及びコンプライアンス・マニュアルの制定及び周知を通じて、役職員が法令等を遵守することを確保するための体制を整備する。

- ③ 当社及び当社の直接出資会社は、コンプライアンスの推進及び管理にかかわる委員会等や、コンプライアンスを担当する役員（チーフ・コンプライアンス・オフィサー）及び統括部署を設置する。
- ④ 当社及び当社の直接出資会社は、コンプライアンス・プログラム（役職員を対象とする教育等、役職員が法令等を遵守することを確保するための具体的計画）を策定し、その進捗状況のフォローアップを実施する。
- ⑤ 当社及び当社の直接出資会社は、役職員等から不正行為に関する通報を受付ける内部通報制度を設ける。
- ⑥ 当社及び当社の直接出資会社は、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては毅然とした態度を貫き、取引の防止に努める。
- ⑦ 当社及び当社の直接出資会社は、金融機関を通じて取引される資金が各種の犯罪やテロに利用される可能性があることに留意し、マネー・ロンダリングの防止に努める。

(3) 顧客保護等管理体制

- ① 経営ビジョン及び行動規範を踏まえて「お客さま本位の徹底」を実現するため、当社及び当社の直接出資会社は、お客さまの保護及び利便性向上に向けた顧客保護等管理の基本方針及び関連社則の制定、管理・統括部署の設置、役職員への周知等を通じて、お客さまへの説明やサポート体制、情報管理体制、利益相反管理体制等を整備する。
- ② 情報管理体制整備の一環として策定した「個人情報保護方針」に基づき、当社及び当社の直接出資会社は、個人情報適切に保護・管理される体制を整備する。
- ③ 利益相反管理に関する基本方針として策定した「利益相反管理方針」に基づき、当社及び当社の直接出資会社は、お客さまの利益を不当に害することがないように、利益相反を管理する体制を整備する。

(4) 情報保存管理体制

- ① 取締役会及び経営会議等の会議の議事録及び参考資料等、重要な文書について、社則の定めるところにより、保存・管理を行う。
- ② 監査委員会又は監査委員が求めたときは、担当部署はいつでも当該請求のあった文書を閲覧又は謄写に供する。

(5) リスク管理体制

- ① 当社及び当社の直接出資会社は、業務遂行から生じる様々なリスクを可能な限り統一的な尺度で総合的に把握した上で、経営の安全性を確保しつつ、株主価値の極大化を追求するため、統合リスク管理・運営を行う。
- ② 当社及び当社の直接出資会社は、リスクを次のように分類した上で、それぞれのリスク管理規則において当該リスクの管理の基本方針を定めるなど、リスク管理・運営のための社則を制定し、その整備・運営の状況について検証する。
 - i) 信用リスク
 - ii) 市場リスク
 - iii) 資金流動性リスク
 - iv) オペレーショナルリスク
 - v) 評判リスク
 - vi) モデルリスク
- ③ 当社及び当社の直接出資会社は、統合リスク運営のための管理体制を整備するものとする。リスクの管理・運営にかかわる委員会や、リスク管理を担当する役員及び統括部署等を設置する。
- ④ 当社及び当社の直接出資会社は、リスクの特定、計測、コントロール及びモニタリングからなるリスク管理プロセスによって適切にリスクを管理する。
- ⑤ 当社は、割当資本制度（リスクを計量化し、当社グループ全体の経済資本（リスク量に見合う資本）を、当社事業本部及び重要な子会社については子会社ごとにリスクカテゴリー別にそれぞれ割り当てる制度）を運営するための体制を整備する。
- ⑥ 当社及び当社の直接出資会社は、危機事象の発生に伴う経済的損失及び信用失墜等を最小限にとどめるとともに、危機事態における業務継続及び迅速な通常機能の回復を確保するために必要な体制を整備する。

(6) 職務執行の効率性確保のための体制

- ① 当社及び当社の直接出資会社は、経営目標を定めるとともに、経営計画を制定し、適切な手法に基づく経営管理を行う。
- ② 当社取締役会は、法令で定められた専決事項以外の業務執行の決定を、原則として執行役へ委任する。また、執行役等で構成する経営会議を設置するほか、経営会議の諮問機関として各種の委員会を設置する。

- ③ 当社の直接出資会社は、経営会議等を設置し、取締役会より一定事項の決定を委任する。経営会議等は、受任事項の決定のほか、取締役会の意思決定に資するため取締役会付議事項を事前に検討する。また、経営会議等の諮問機関として各種の委員会を設置する。
- ④ 当社及び当社の直接出資会社は、執行役（当社の直接出資会社においては取締役等）の職務の執行を効率的に行うため、社則に基づく職制、組織体制等の整備を行い、職務執行を分担する。

(7) 内部監査体制

- ① 当社及び当社の直接出資会社は、リスク管理、内部統制、ガバナンス・プロセスの適切性・有効性を検証・評価する機能を担う高い専門性と独立性を備えた内部監査体制を整備し、業務の健全性・適切性を確保する。
- ② 当社及び当社の直接出資会社は、内部監査の基本事項を定めるため社則を制定する。
- ③ 当社及び当社の直接出資会社は、内部監査担当部署を設置する。
- ④ 当社及び当社の直接出資会社の内部監査担当部署は、当社内部監査担当部署の統括のもと、連携・協働により、それぞれの取締役会による監督機能を補佐する。
- ⑤ 当社及び当社の直接出資会社の内部監査担当部署は、必要に応じ監査委員会（当社の直接出資会社においては監査等委員会もしくは監査役）及び会計監査人との間で協力関係を構築し、内部監査の効率的な実施に努める。

（監査委員会の監査の実効性を確保するための体制）

(8) 監査委員会の職務を補助する使用人に関する体制

- ① 監査委員会の職務を補助する組織として監査委員会事務局を設置し、監査委員会の指揮の下におく。
- ② 監査委員会の職務を補助する使用人の人事等、当該使用人の独立性に関する事項は、監査委員会の意向を尊重する。

(9) 監査委員会への報告に関する体制

- ① 下記の事項を監査委員会に報告する。
 - i) 経営会議で決議又は報告された事項（所定の社則にのっとり、直接出資会社より協議、報告を受ける事項を含む）
 - ii) 会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事項（所定の社則にのっとり、直接出資会社より協議、報告を受ける事項を含む）

- iii) 当社グループの内部監査の実施状況及びその結果
 - iv) 当社グループの重大な法令違反等
 - v) MUFGグループ・コンプライアンス・ヘルプライン及び会計監査ホットラインの通報の状況及び通報された事案の内容、当社の直接出資会社における内部通報制度等の利用実績
 - vi) その他監査委員会が報告を求める事項
- ② MUFGグループ・コンプライアンス・ヘルプライン又は会計監査ホットラインによる通報を行った者が、当該報告をしたことを理由に不利な取扱いを受けないことを確保するための体制を整備する。

(10) 監査委員の職務の執行について生ずる費用又は債務に係る方針

- ① 監査委員の職務の執行（監査委員会の職務の執行に関するものに限る）に必要な費用又は債務については、監査委員の請求に従い支払その他の処理を行う。

(11) その他監査委員会の監査の実効性確保のための体制

- ① 代表執行役及び内部監査担当部署は、監査委員会と定期的に意見交換を行う。
- ② 内部監査部門の重要な人事は、監査委員会の決議を経て決定するものとする。
- ③ 内部監査担当部署は、監査委員会に対し内部監査計画と内部監査結果の報告を行うほか、監査委員会より具体的な指示を受けるものとする。
- ④ 監査委員は、経営会議その他の重要な委員会等に出席できるものとする。
- ⑤ 役職員は、監査委員会又は監査委員からの調査又はヒアリング依頼に対し協力するものとする。
- ⑥ その他、役職員は、監査委員会規則及び監査委員会監査基準に定めのある事項を尊重する。

■ 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

上記、内部統制体制の第13期（平成30年3月期）における運用状況の概要は、以下のとおりです。当社は、内部統制体制を原則として年に1回、定期的に検証し、必要に応じて見直しを行っております。当事業年度におきましては、平成30年3月の取締役会において、内部統制体制の定期見直しを決議いたしました。

当社は、国内外の構造変化や取り巻く経営環境の変化を迅速に捉え、持続的に成長し続ける金融グループであり続けるために、平成29年5月、「MUFG再創造イニシアティブ」を公表いたしました。これに基づき今後3年間で取り組む戦略として、新しい中期経営計画を平成30年度よりスタートさせております。

当社は、金融庁による「主要行向けの総合的な監督指針」並びに金融商品取引法の改正に伴い、当社グループの情報開示に係る基本方針として平成30年3月に「MUFGグループ情報開示方針」を制定し、公表しております。

当社の直接出資会社における内部統制体制については、原則として年に1回、当該直接出資会社の取締役会における見直しの状況を確認しております。また、平成29年6月にはアコム株式会社が監査等委員会設置会社に移行し、コーポレート・ガバナンス態勢について、更なる高度化を進めております。

(1) グループ管理体制

- ・当社は、「経営ビジョン」を制定し、経営戦略の策定や経営の意思決定のよりどころとなる基本方針と位置付けるとともに、経営ビジョンの下での具体的判断・行動基準として、「行動規範」を制定しております。
- ・当社が直接、経営管理する対象は、当社が直接出資する子会社とし、当社が直接出資しない子会社へは、当該子会社に直接出資する子会社が当社所定の社則をもとにして経営管理を行い、当社は、その直接出資する子会社が行う経営管理について、必要に応じて指導・助言を行っております。また、当社と当社が直接出資する子会社は、経営管理に関する所定の事項について合意し、経営管理契約又はこれに相当する契約等を締結しており、原則年に1回の見直しを行っております。
- ・財務報告に係る内部統制については、所定の社則に定める基本方針に基づき、統制活動を文書化し、整備状況及び運用状況に関するテストを通して有効性評価を実施し、その結果を経営会議の傘下委員会である情報開示委員会で審議後、経営会議へ付議しております。
- ・また、当社グループにおける会計、会計に係る内部統制及び会計監査に係る不正処理（法令等に違反した事案）や不適切な処理もしくはこれらが疑われる処理などについての通報窓口として会計監査ホットラインを設置しております。

(2) 法令等遵守体制

- ・当社及び当社の直接出資会社は、経営ビジョン及び行動規範を制定し、経営ビジョンはカード、行動規範はブックレットを全役員へ配布等しているほか、ウェブサイトや社内ネットワークなどへ掲載しております。

- ・当社及び当社の直接出資会社は、コンプライアンスに関する統括部署を設置し、コンプライアンス・プログラムの策定や研修などを通じコンプライアンスの推進に取り組むとともに、経営会議や取締役会に対して法令等遵守の状況に関する報告を行っております。また、当社は当社グループ全体におけるコンプライアンスを推進するための方針及び体制整備に係わる重要事項を審議することを目的に、経営会議傘下の委員会としてグループコンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンスに関わる重要事項について審議を行っております。なお、グループコンプライアンス委員会は、原則として年2回開催しております。
- ・当社の直接出資会社は、コンプライアンス上の問題を早期に把握し、自浄能力の発揮による是正につなげるため、社外の受付窓口を含む内部通報制度を構築しております。また、当社は、グループ各社が設置する内部通報制度を補完するものとして、グループ各社の役職員も利用可能な、受付窓口に監査委員会を含むMUFGグループ・コンプライアンス・ヘルプラインを設置しております。
- ・当社及び当社の直接出資会社は、反社会的勢力に対する基本方針を定め、当該基本方針ののっとり、具体的な内容を所定の社則に定めているほか、反社会的勢力対応の統括部署を設置し、反社会的勢力との取引防止に関する企画・管理等の対応を行っております。
- ・当社及び当社の直接出資会社は、グローバルな業務展開が一層進展する中、各国の法令・規制の動向を注視し、マネー・ローンドリング防止のための管理態勢を整備しております。

(3) 顧客保護等管理体制

- ・当社及び当社の直接出資会社は、顧客保護等の管理・統括部署を設置するとともに、関連社則の制定、役職員への周知等を通じ、顧客保護等管理体制を構築しております。
- ・当社はお客さま本位の取組みの徹底を図るため、当社グループ共通の指針となる「MUFGフィデューシャリー・デューティー基本方針」を策定・公表し、その取組内容及び取組状況を定期的に公表しております。
- ・当社は、必要に応じ当社グループ全体の顧客保護等管理に関わる事項を経営会議へ報告しております。また、MUFGグループ個人情報保護方針や利益相反管理方針を制定し、公表しております。

(4) 情報保存管理体制

- ・当社は、取締役会及び経営会議等の会議の議事録及び参考資料等の重要な文書の保管に関する社則を定めており、当該社則に基づき、重要な文書の保存及び管理を行っております。

(5) リスク管理体制

- ・当社及び当社の直接出資会社では、リスクカルチャーに立脚したグループ経営管理・統合的リスク管理の態勢強化を基本方針とし、地域・子会社と持株会社との一体運営強化によるリスク・ガバナンス態勢の実効性向上を進めております。更に、事業戦略・財務計画を強力に支えるリスク管理を実践するため、「リスク・アペタイト・フレームワーク」を導入し、グループ全体のリスクリターン運営を強化しております。
- ・当社は、取締役会傘下の任意の委員会であるリスク委員会を設置しております。リスク委員会は、原則として四半期毎に開催し、取締役会の決議に資することを目的に、当社グループのリスク管理全般に関する諸事項を審議し、審議内容のうち重要事項について、取締役会に提言・報告を行っております。また、当社グループ全体の統合的リスク管理を推進するための方針及び体制整備に係わる重要事項を審議することを目的に、経営会議傘下の委員会としてリスク管理委員会を設置し、原則として年4回開催しております。
- ・当社では、資本のモニタリング及びコントロールを通じた健全性の確保、業務戦略・収益計画を踏まえたリスクに対する自己資本充実度の評価及び資本政策への反映など、適切な資本配賦の実現のために、割当資本制度を運用しております。
- ・当社及び当社の直接出資会社は、危機管理の対象となる危機事象を具体的に定め、危機事象発生前及び終息後の管理、並びに危機事象発生時の渦中対応を統括する対策本部の態勢等に係る枠組みを整備し、グループ一体で危機管理を行っております。

(6) 職務執行の効率性確保のための体制

- ・当社グループ全体の施策・計数計画及び資本政策の審議、施策・計数計画の進捗状況のフォローアップを行うことを目的として、経営会議傘下の委員会である経営計画委員会を原則として年4回開催しております。
- ・当社は、指名委員会等設置会社として、執行と監督を分離し、取締役会の監督機能を強化しております。株式会社三菱UFJ銀行、三菱UFJ信託銀行株式会社、三菱UFJ証券ホールディングス株式会社及びアコム株式会社は、監査等委員会設置会社への移行に伴い、重要な業務執行の決定を、取締役会から執行へ大幅に委任することで、迅速な意思決定が可能な体制を構築しております。
- ・当社及び当社の直接出資会社は、業務分掌を定める所定の社則を整備し、執行役（当社の直接出資会社においては取締役等）は、定められた業務分掌に基づいて、職務執行を行っております。

(7) 内部監査体制

- ・当社は、内部監査の方針などの基本事項を定めた規則を制定しております。また、当社及び当社の直接出資会社に内部監査担当部署を設置し、当社グループ全体を検証範囲としてカバーするとともに、当社の取締役会によるグループ全体の業務の監視・監督をサポートしております。
- ・当社は、内部監査担当部署と監査委員、内部監査担当部署と会計監査人との意見交換会を開催し、必要に応じて監査施策や監査結果に係る情報を共有しております。

(監査委員会の監査の実効性を確保するための体制)

(8) 監査委員会の職務を補助する使用人に関する体制

- ・当社は監査委員会の職務を実効的に行うための組織として監査委員会事務局を設置し、使用人を配置しております。使用人の人事等は監査委員会の独立性を踏まえ、監査委員会の意向を尊重した運営を行っております。

(9) 監査委員会への報告に関する体制

- ・当社では、社外取締役を委員長とし、社外取締役及び執行役を兼務しない社内取締役で構成する監査委員会を原則として毎月1回開催しております。監査委員会には、当社グループの内部監査の実施状況及びその結果、並びに内部通報制度の運営を含めコンプライアンスの状況等を報告しております。
- ・当社は、MUFGグループ・コンプライアンス・ヘルプライン又は会計監査ホットラインによる通報を行った者に対する不利な取扱いの禁止措置について、所定の社則に規定し、周知しております。

(10) 監査委員の職務の執行について生ずる費用又は債務に係る方針

- ・監査委員会監査基準において、監査委員は、その職務の執行について、必要な費用等を当社に対し請求することができる旨を定め、当社はこれに従い、費用の支払い等を行っております。

(11) その他監査委員会の監査の実効性確保のための体制

- ・代表執行役は、定期的に監査委員との意見交換を行っております。また内部監査担当部署は監査委員との定期的な会議等を通じ、内部監査計画と内部監査結果の報告を行うほか、監査委員からの指示に従っております。

- ・経営会議その他の重要な委員会等に監査委員が出席できるよう所定の社則に規定しております。
- ・当社は、監査委員会規則及び監査委員会監査基準に定めのある事項を尊重しなければならないことをコンプライアンス・マニュアルに規定し、役職員に周知しております。

7. 特定完全子会社に関する事項

(単位：百万円)

特定完全子会社の名称	特定完全子会社の住所	当事業年度末日における特定完全子会社の株式の帳簿価額の合計額
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	6,686,516

(注) 当事業年度末日における当社貸借対照表の資産の部の合計額は15,691,442百万円であります。

8. その他

■会社法第459条第1項の規定による定款の定めがあるときは、当該定款の定めにより取締役会に与えられた権限の行使に関する方針

当社は資本政策の機動性を確保するため、定款第44条に、会社法第459条第1項第1号に基づき、株主との合意による自己の株式の取得を取締役会決議により行うことができる旨を規定しております。かかる自己の株式の取得については、業績や戦略的な投資の環境等を総合的に判断した上で、適切に対応してまいります。

(該当がないため記載を省略した項目)

「事業譲渡等の状況」「その他企業集団の現況に関する重要な事項」「社外役員の意見」「当社の新株予約権等に関する事項」「会計監査人の責任限定契約」「財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針」「親会社等との取引に関する事項」「会計参与に関する事項」

連結貸借対照表 (平成30年3月31日現在)

(単位：百万円)

科目	金額	科目	金額
(資産の部)		(負債の部)	
現金預け金	74,713,689	預金	177,312,310
コールローン及び買入手形	482,285	譲渡性預金	9,854,742
買現先勘定	5,945,875	コールマネー及び売渡手形	2,461,088
債券貸借取引支払保証金	9,266,996	売現先勘定	18,088,513
買入金銭債権	5,529,619	債券貸借取引受入担保金	8,156,582
特定取引資産	15,247,156	コマーシャル・ペーパー	2,181,995
金銭の信託	943,153	特定取引負債	10,898,924
有価証券	59,266,170	借入金	16,399,502
貸出金	108,090,994	外国為替	2,037,524
外国為替	2,942,499	短期社債	847,299
その他資産	12,176,023	社債	10,706,252
有形固定資産	1,369,977	信託勘定借	10,382,479
建物	302,981	その他負債	9,270,887
土地	697,105	賞与引当金	86,581
リース資産	12,357	役員賞与引当金	620
建設仮勘定	119,195	株式給付引当金	11,607
その他の有形固定資産	238,337	退職給付に係る負債	59,033
無形固定資産	1,246,676	役員退職慰労引当金	1,088
ソフトウェア	532,285	ポイント引当金	17,836
のれん	258,417	偶発損失引当金	318,002
リース資産	351	特別法上の引当金	4,319
その他の無形固定資産	455,622	繰延税金負債	867,919
退職給付に係る資産	874,106	再評価に係る繰延税金負債	117,104
繰延税金資産	89,172	支払承諾	9,560,158
支払承諾見返	9,560,158	負債の部合計	289,642,377
貸倒引当金	△807,139	(純資産の部)	
		資本金	2,141,513
		資本剰余金	1,196,803
		利益剰余金	10,064,649
		自己株式	△522,158
		株主資本合計	12,880,807
		_{その他有価証券評価差額金}	2,388,234
		_{繰延ヘッジ損益}	59,360
		_{土地再評価差額金}	170,239
		_{為替換算調整勘定}	499,557
		_{退職給付に係る調整累計額}	62,182
		_{在外関係会社における債務評価調整額}	△35,743
		_{その他の包括利益累計額合計}	3,143,832
		新株予約権	274
		非支配株主持分	1,270,123
		純資産の部合計	17,295,037
資産の部合計	306,937,415	負債及び純資産の部合計	306,937,415

連結損益計算書 (平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)

(単位：百万円)

科目	金額	
経常収益		6,068,061
資金運用収益	3,094,990	
貸出金利息	2,033,891	
有価証券利息配当金	578,247	
コールローン利息及び買入手形利息	10,776	
買現先利息	60,590	
債券貸借取引受入利息	12,209	
預け金利息	123,591	
その他の受入利息	275,682	
信託報酬	122,533	
役務取引等収益	1,549,993	
特定取引収益	293,494	
その他業務収益	371,477	
その他経常収益	635,572	
貸倒引当金戻入益	60,200	
償却債権取立益	78,880	
その他の経常収益	496,491	
経常費用		4,605,643
資金調達費用	1,188,223	
預金利息	413,807	
譲渡性預金利息	90,019	
コールマネー利息及び売渡手形利息	4,859	
売現先利息	142,829	
債券貸借取引支払利息	2,611	
コマーシャル・ペーパー利息	28,190	
借用金利息	38,788	
短期社債利息	2	
社債利息	195,064	
その他の支払利息	272,050	
役務取引等費用	222,795	
特定取引費用	1,021	
その他業務費用	166,281	
営業経費	2,693,315	
その他経常費用	334,006	
経常利益		1,462,418
特別利益		54,993
固定資産処分益	6,297	
関連会社株式交換益	48,695	
特別損失		108,034
固定資産処分損	12,097	
減損損失	76,122	
金融商品取引責任準備金繰入額	244	
持分変動損失	19,569	
税金等調整前当期純利益		1,409,377
法人税、住民税及び事業税	300,032	
法人税等調整額	13,404	
法人税等合計		313,436
当期純利益		1,095,940
非支配株主に帰属する当期純利益		106,276
親会社株主に帰属する当期純利益		989,664

第13期末 (平成30年3月31日現在) **貸借対照表**

(単位：百万円)

科目	金額	科目	金額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	254,099	流動負債	1,647,756
現金及び預金	115,260	短期借入金	1,600,179
前払費用	92	リース債務	414
未収入金	121,590	未払金	15,420
その他	17,161	未払費用	16,012
貸倒引当金	△5	未払法人税等	124
固定資産	15,437,343	繰延税金負債	15
有形固定資産	2,929	預り金	535
建物	29	賞与引当金	824
器具及び備品	867	役員賞与引当金	133
リース資産	2,032	その他	14,095
無形固定資産	11,924	固定負債	5,330,312
商標権	145	社債	5,217,323
ソフトウェア	6,185	長期借入金	108,500
リース資産	6	関係会社長期借入金	1,500
その他	5,586	リース債務	1,558
投資その他の資産	15,422,489	株式給付引当金	1,406
関係会社株式	10,328,964	その他	23
関係会社長期貸付金	5,072,330	負債合計	6,978,069
繰延税金資産	23,193	(純資産の部)	
その他	30	株主資本	8,798,523
貸倒引当金	△2,028	資本金	2,141,513
		資本剰余金	3,419,261
		資本準備金	2,141,524
		その他資本剰余金	1,277,737
		利益剰余金	3,758,538
		その他利益剰余金	3,758,538
		別途積立金	150,000
		繰越利益剰余金	3,608,538
		自己株式	△520,790
		評価・換算差額等	△85,405
		繰延ヘッジ損益	△85,405
		新株予約権	254
		純資産合計	8,713,373
資産合計	15,691,442	負債純資産合計	15,691,442

第13期 (平成29年4月1日から平成30年3月31日まで) 損益計算書

(単位：百万円)

科目	金額	
営業収益		592,257
受取配当金	566,184	
関係会社受入手数料	26,073	
営業費用		26,552
販売費及び一般管理費	26,552	
営業利益		565,705
営業外収益		92,108
受取利息	80,670	
受取配当金	10,298	
貸倒引当金戻入益	22	
その他	1,117	
営業外費用		119,079
支払利息	16,979	
社債利息	90,736	
社債発行費	9,549	
その他	1,814	
経常利益		538,734
特別利益		364
子会社清算益	364	
特別損失		2
固定資産除却損	2	
税引前当期純利益		539,096
法人税、住民税及び事業税	△2,755	
法人税等調整額	△34	
法人税等合計		△2,790
当期純利益		541,886

連結計算書類に係る会計監査人監査報告書謄本

独立監査人の監査報告書

平成30年5月10日

株式会社 三菱UFJフィナンシャル・グループ
取 締 役 会 御 中

有限責任監査法人 ト ー マ ツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	後 藤 順 子 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	郷 田 英 仁 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	園 生 裕 之 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	松 本 繁 彦 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループの平成29年4月1日から平成30年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の監査報告書

平成30年5月10日

株式会社 三菱UFJフィナンシャル・グループ

取締役会 御中

有限責任監査法人 トー マ ツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	後藤 順子	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	郷田 英仁	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	園生 裕之	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	松本 繁彦	Ⓔ

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループの平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第13期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査委員会監査報告書謄本

監 査 報 告 書

当監査委員会は、平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第13期事業年度の取締役及び執行役の職務の執行に関して監査いたしました。その方法及び結果について、以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査委員会は、監査の方針、監査計画等を定め、取締役及び執行役等並びに会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

また、監査委員会が定めた監査の方針、監査計画等に従い、取締役及び執行役、内部監査部門のほか、内部統制所管部門及びグループ各事業を統括する各部室その他の使用人等と意思疎通を図り、内部監査部門による内部監査を活用しつつ、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、重要な会議に出席し、取締役、執行役及び使用人等から子会社に関する職務を含めたその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、会社の業務及び財産の状況を調査いたしました。また、会社法第416条第1項第1号及びホに掲げる事項に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役、執行役及び使用人等からその構築及び運用の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

なお、財務報告に係る内部統制については、取締役及び執行役等並びに有限責任監査法人トーマツから当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

子会社については、子会社の取締役等並びに監査等委員会及び監査役と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を整備し、適切に運用している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結株主資本等変動計算書）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役及び執行役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、内部統制システムに関する事業報告の記載内容並びに取締役及び執行役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成30年5月15日

株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ 監査委員会

監査委員 山手 章 ㊟
 監査委員 川上 博 ㊟
 監査委員 佐藤 行弘 ㊟
 監査委員 島本 武彦 ㊟
 監査委員 岡本 純一 ㊟

監査委員山手 章、川上 博及び佐藤行弘は会社法第2条15号及び第400条第3項に定める社外取締役であります。

以上



三菱UFJフィナンシャル・グループ



見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。